

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成29年3月8日(水) 午前9時

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	阿多己清君	副委員長	植山利博君
委員	徳田修和君	委員	宮本明彦君
委員	有村隆志君	委員	中村正人君
委員	池田綱雄君	委員	岡村一二三君
委員	下深迫孝二君	委員	今吉歳晴君
委員	蔵原勇君	委員	宮内博君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

選管事務局長	松下昭典君	選管事務局主幹	久木元直仁君
選管事務局主任主事	西俊寛君		
会計課長	小倉正実君	会計課主幹	高田正子君
会計課主幹	上赤芳樹君	会計課サブリーダー	飛松圭子君
会計課主査	石原智秋君		
監査委員事務局長	川路和幸君	監査委員事務局主幹	古江洋一君
監査G主査	秋窪貴洋君		
消防局長	馬場勝芳君	総務課長	堀ノ内剛君
警防課長	喜聞浩志君	情報司令課長	松元達也君
予防課長	細山田孝美君	中央消防署長	落水田伸一君
北消防署長	村田浩昭君	総務課主幹	上水流崇君
警防課主幹	蔵元裕治君	警防課主幹	岩下力君
予防課設備係長	前田勝志君	総務課経理	岡留博君
警防課救急救助係長	今村公俊君		
生活環境部長	小野博生君	環境衛生課長	中馬吉和君
保険年金課長	新鍋一昭君	衛生施設課長	出口竜也君
市民課長	造免秋子君	市民課長補佐	佐多一郎君
市民サービスセンター店長	岡元みち子君	衛生施設課主幹	池之上徳幸君
衛生施設課主幹	楠元聡君	保険年金課主幹	有村和浩君
環境衛生課主幹	宝徳太君	保険年金課主幹	野村博昭君
環境衛生課主幹	松元政和君	市民課主幹	徳永浩之君
市民課主幹	嶋根さと子君	単人人権啓発センター副館長	富久亮二君
市民サービスセンター副店長	安田信之君	廃棄物対策G長	山元辰実君
国民年金G長	福田美希君	環境保全Gサブリーダー	山本秀一君
生活環境政策Gサブリーダー	唐鎌賢一郎君	廃棄物対策G主任技師	榎並勝君
税務課長	谷口信一君	収納課長	永重博章君
税務課長補佐	貴島信幸君	収納課長補佐	萩元隆彦君
収納課主幹	齋藤学君	収納課主幹	新門勝利君
市民税Gサブリーダー	岩元勝幸君		

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

議員 前川原正人君, 議員 松元深君, 議員 池田守君, 議員 前島広紀君

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 藤本 陽子 君

7. 本委員会の所管に係る協議事項は、次のとおりである。

議案第28号 平成29年度霧島市一般会計補正予算について

議案第29号 平成29年度霧島市国民健康保険特別会計予算について

議案第30号 平成29年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について

8. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（阿多己清君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月21日の本会議で付託されました議案14件のうち、3件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

△ 議案第28号 平成29年度霧島市一般会計予算について

●選挙管理委員会

○委員長（阿多己清君）

それでは、まず、議案第28号、平成29年度霧島市一般会計予算について、選挙管理委員会事務局の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

議案第28号、平成29年度 霧島市一般会計予算の選挙管理委員会事務局所管分につきまして、御説明いたします。予算書は5ページ、予算に関する説明書は123ページから126ページ、行政委員会分の予算説明資料は5ページから7ページになります。まず選挙管理委員会事務局が所管いたします選挙費の当初予算総額につきましては、平成29年度は1億3,638万4,000円を計上しており、平成28年度当初予算額と比較しますと416万円の減となっております。予算総額が減となった要因につきましては、主要な選挙として、平成28年度予算では参議院議員選挙、鹿児島県知事選挙及び鹿児島海区漁業調整委員会委員選挙の経費を計上しておりましたが、平成29年度予算では11月26日に任期満了を迎えます霧島市長と市議会議員の選挙費用を計上しており、これらの選挙執行費用の差額によるものであります。次に、歳出の主なものにつきまして、予算説明資料で御説明いたします。まず、予算説明資料5ページの選挙管理委員会費につきましては、選挙管理委員会事務局職員の人件費、選挙管理委員会の委員報酬などの運営費、在外選挙人名簿の登録抹消事務費、選挙関係各種協議会への負担金などが主なものであり、2,827万1,000円を計上いたしております。特定財源につきましては、県委託金の在外選挙人名簿登録事務費を2万4,000円計上いたしております。次に6ページの選挙啓発費につきましては、始良伊佐地区の市町で構成する「鹿児島県明るい選挙推進協議会始良伊佐支会」への負担金や児童生徒に対する選挙啓発ポスター募集経費、18歳選挙権年齢引下げに伴う新有権者の方々への啓発物資購入など、選挙啓発に関する事務費75万8,000円を計上いたしております。次に同じく6ページの土地改良区総代選挙費につきましては、平成30年3月31日に任期満了を迎える竹子土地改良区総代選挙に係る選挙長や立会人報酬などの経費13万6,000円を計上いたしております。特定財源としましては、土地改良区から総代選挙事務委託費として13万6,000円を雑入にて計上いたしております。次の7ページにつきましては、11月26日に任期満了を迎える霧島市長選挙と霧島市議会議員選挙に係る選挙執行経費をそれぞれ予算計上しております。霧島市長選挙費には1,464万6,000円を、霧島市議会議員選挙費には9,257万3,000円の総額1億721万9,000円を予算計上しておりますが、霧島市長選挙と霧島市議会議員選挙は同日の選挙執行予定となりますので、共通します選挙執行経費は、霧島市議会議員選挙費に一括計上しております。予算内容につきましては、投票所や開票所における管理者・立会人・事務従事者の報酬や投票用紙や啓発チラシ等の印刷代、入場整理券や選挙公報などの郵送料、ポスター掲示板の設置保守撤去委託料、候補者の選挙公

営費などが主なるものであります。財源につきましては全て一般財源です。以上で説明を終わりますが、御審議方よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（阿多己清君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（宮内 博君）

今年は市議会議員選挙と市長選挙が行われます。例年の選挙において特徴的なことは、期日前投票が非常に多くなっているということだと思いますが、直近となる昨年の参議院選挙、県知事選挙等で、その割合は全体でどれくらいなのかをお聴かせください。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

昨年の参議院選挙での期日前投票者の数字でございますが、投票者総数が5万6,185人で、うち期日前投票を利用された方が1万8,172人と、投票者総数に占める割合が32%程度です。昨年までの統計を見ておりますが、2割台から今回は3割を超えており、期日前投票数は年々増加の傾向をたどっている現状でございます。

○委員（宮内博君）

年代別の仕分けはなされていますか。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

年代別での集計は致しておりません。

○委員（宮内 博君）

補正予算の議論の中で、18歳選挙権の関係から若年層の投票率についてもお示しいただき、18歳、19歳よりも、20歳を過ぎた年代の投票率が低いということでしたが、期日前投票の機会を増やすための若者対策、例えば、窓口の増設等を含めて何らかの対策が必要だと思いますが、新しく次の選挙を迎えるに当たって、そのあたりのことについて考えている点があればお示しください。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

若者向けの期日前投票所とは限りませんが、前回の参議院選挙からは、学校に許可を頂きまして、第一工業大学にも期日前投票所を設置させていただきました。徐々にではございますが、ターゲットとして若者になるのかと思いますけれども、このような対策を前回の参議院選挙では取ったところです。期日前投票所を現状から増やすということは、現在のところ考えておりませんが、今後、検討をさせていただきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

高校生の場合は3年生が対象になりますが、高専は3年生から5年生に投票権があるということになりますので、せめて高専でも、そのような取組等をできないものかと思ひます。そういう点でも検討をお願いしたいと思います。次に、選挙人名簿の関係で市議会議員選挙の場合は2,000人に対してはがきを送ることができるということになってはいますが、正確な選挙人名簿を早く入手するには、随分、時間と労力がかかります。申し出があった場合には名簿の閲覧が義務付けられてはいますが、以前は便宜を図るという項目が公選法の中にあり、コピー等ができた時代がありました。個人情報の取扱いがより厳しくなったことから、今はできなくなっていますが、実際にはどのような対応をしているのか、そして、今年の市議会議員選挙、市長選挙を迎えるに当たって、何らかの対応が検討されているかについてお聴きします。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

当日、有権者となるべき選挙人名簿については、告示日の前日に最終的にでき上がります。それ以後については閲覧はできませんが、定時登録というものが3月、6月、9月、12月の年4回あり、この分については閲覧制度がございますので、そちらを活用していただければと考えております。

○委員（宮内 博君）

説明があった告示日の前日というのは、3か月前でなければ投票権ないですね。そのお住まいになっている自治体の選挙に関してはですね。それがその告示日前日までに名簿が揃うという話で

すか。

○選挙管理委員会事務局主幹（久木元直仁君）

告示日の前日が登録基準日になりますので、その段階で作成するということになります。

○委員（宮内 博君）

3か月ごとに定時登録した名簿の閲覧ができるということですが、私どもの選挙が11月なので、9月に閲覧できるものが最新の名簿という理解でよろしいですか。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

先ほど定時登録の話をしました。年4回、3月、6月、9月、12月の1日現在で定時登録の名簿が作成されます。市議会議員選挙は11月26日が任期満了ですので、9月1日時点で定時登録された選挙人名簿が最新のものとなります。

○委員（藏原 勇君）

6ページに、来年の3月31日に土地改良区選挙があるということで、13万6,000円が予算に計上されています。立会人、選挙長について、選挙長は一人ですが、立会人は何人ぐらいになりますか。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

土地改良区総代選挙について、今年、予定されております竹子土地改良区は、総代の数が30名です。無投票の可能性もありますが、選挙長を立てて、それに伴う選挙会が開催されます。選挙会に対する立会人が2人ということで予算を計上しております。

○委員（藏原 勇君）

選挙になった場合、立会人の費用弁償は一人当たりどのくらいですか。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

1回の勤務につき、選挙長は1万600円、選挙立会人は8,800円です。これは霧島市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例に基づく支給となります。

○委員（藏原 勇君）

本年度は市議会議員選挙、市長選挙の同時選挙ですが、選挙の際に交差点、電柱、カーブのいちばん危険なところに政党等のポスターが貼ってあります。市民の方から見えづらくなり大変だという声も多く聴きますが、その指導はどのようにされていますか。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

選挙運動期間中のポスター類については、公営のポスター掲示場を設けておりますので、そちらに掲示をされます。一般的な政治活動用ポスターのことで、民地等の所有者の方の許可を頂いて立地されているものと思いますが、先ほどお話がありました交差点や公的な施設への掲示物については、私どものところにも問い合わせや連絡があります。許可等を取っていただければよいのですが、許可なしで設置されている場合もあるかと思っております。連絡いただいたときには、現地を確認して設置されている方へ連絡をし、移設や撤去等のお願いをしています。

○委員（藏原 勇君）

連絡をして移設されたケースはこれまでにありましたか。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

私どもが連絡申し上げましたところについては、事後確認をしまして、ほとんどの場合で撤去されていたことを確認しておりますが、途中であり、未確認の箇所もあるのが現状です。

○委員（下深迫孝二君）

市議会議員選挙の費用が出ていますが、定数26名に対して何名くらいの予算を計上されていますか。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

市長選挙では5名、市議会議員選挙では34名の予定で予算計上しているところです。

○委員（下深迫孝二君）

ポスター掲示板は、衆議院選挙等の大きな選挙のときには小さい集落まで全部立っていますが、

肝心の市長選挙、市議会議員選挙になると減ることについて、どのように捉えていますか。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

ポスター掲示板の件ですが、国政並びに県政選挙においては、市内531か所に市長、市議選については、市内で382か所に設置しております。この理由は、当然、市長、市議選は、立候補者数が相当数になります。設置場の規格があるので同一箇所に設置しようとしめすと、設置できる場所が限られてきます。国政選挙で設置している場所に同じ掲示板を設置しようとしめすと、寸法的にほかに設置する場所が見当たらないということで、そのような対応をさせていただいております。

○委員（下深迫孝二君）

11月半ば過ぎに選挙があると思いますが、暮れが押し迫ってくる中での選挙となるので、11月初め、第一又は第二日曜日にすることはできませんか。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

市長、市議選の選挙日程のことですが、任期満了が11月26日になっており、公選法により選挙日程を決めてまいります。任期満了日前30日ということで、カレンダーを見ますと、選挙の日程は大体分かってくると思います。まだ、決定はしておりませんが、11初旬には、市の様々なイベントがあり、また、9月議会、決算審査などの日程を考慮しますと、11月中旬くらいの日程になってきます。実情としてこれらのことを勘案しながら日程を決めることとなります。

○委員（池田綱雄君）

福島地区は、今まで国分西小学校で選挙を行っていましたが、前回から福島公民館に変わりました。福島公民館は駐車場がなく、道路が狭く、車がすれ違えないということもあり、桜並木に停めて、そこからかなり歩いて投票をしていたようです。選挙民にとっては行きたくないという声もあるかと思いますが、前回の県知事選挙での投票率は、変わらなかったのか、落ちたのか。お知らせください。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

投票区ごとの投票率は、持参しておりませんので、後ほど回答させていただきます。福島公民館に投票所を変更した理由ですが、まず、現在まで使用しておりました国分西小学校の住所地が、実際は広瀬地区になりまして、投票区外の場所に投票に行っていたので、福島地区の中に投票区を設けるためには、福島公民館に設置せざるを得ないということがありました。また、国分西小学校のグラウンド整備等がされ、駐車場から体育館までの距離があり、高齢の方々が不便を感じているということで、桜並木から歩くよりも公民館の前に駐車して投票できるほうがベターであろうということから、福島地区公民館に変更させていただきました。

○委員（池田綱雄君）

福島公民館の駐車場には五、六台停められます。しかし、その前は3 mくらいの道路のため、車はすれ違えないと思います。女性の運転手であれば、特に行きたくなくなると思います。国分西小学校の横には桜並木があり、全部駐車場にすることができるため、近いと思います。桜並木から福島公民館までは200m以上離れており、高齢の方は一段と不便になると思いますので、検討の余地があるのではないかと思います。

○委員（宮本明彦君）

前回の市長選、市議選に比べて市長選で400万円、市議選に1,000万円、予算が増額された理由を伺います。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

前回の選挙時には、市長選になりますが、立候補者数が見込みより多くなったという理由で補正予算を組ませていただいた経緯がございます。このことから、後ほど補正予算を組むというよりも当初で見込んだ形で計上をしました。

○委員（宮本明彦君）

市長の立候補者が多くなったということで、補正を組んだことを覚えています。ただし、決算的

には、当初予算の範囲内で収まっており、市議会議員の選挙の方も8,000万円の当初予算に対して決算額が7,000万円ですので、差が大分大きくなったのかと考えています。決算から見ますと2,000万円増ということですか。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

この選挙は、霧島市の一般財源でございます。なるべく私どもも経費節減ということで事務補佐員、投票所で必要となる経費の関係を、その前に参議院選挙がありましたけれども、そちらのほうで代用できるものは先買いをして両方でも使えるように執行してきたのが実情のようです。

○委員（宮本明彦君）

先ほどのポスター掲示板の設置について、衆院選や県知事選の場合は多く、市議会議員選挙の場合は少ないということでしたが、確かに面積が大きい分、当然、衆院選や知事選、参院選のほうが、設置費はかかるような気がします。実際、設置費としては、参院選や衆院選に比べれば今回9,000万円に対して5,000万円というくらいに事務事業費のほうは、かなり少ないようです。この違いは、どのように考えたらよろしいですか。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

ポスター掲示板の箇所数の減によりまして、委託をしておりますシルバー人材センターの設置費用が少なくなるためだと思いますが、掲示板の使用枚数も相当減ってきますので、そちらの方も費用的に減になるのが実情と考えています。

○委員長（阿多己清君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前 9時32分」

「再開 午前 9時34分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

選挙費増の理由ですが、市議会選挙・市長選挙にしても、候補者皆様方の選挙公営費、市長選挙で715万2,000円、市議会議員選挙で3,000万円と、この数字が相当数で増えてまいりますので、その影響額ということになります。

○委員（宮本明彦君）

結局のところは、先ほど説明のありました市長選5名、市議会議員選挙34名ということが、負担金補助及び交付金に影響したという理解でよろしいですか。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

そのとおりです。

○委員（下深迫孝二君）

公民館が投票所となることが多いのですが、スロープが付いておりません。車いすを利用される方が来られた場合、地域の方が車いすを持ち上げるということもあります。改善の余地はありますか。また、いつも市長選の開票結果は早く分かりますが、市議選の方は、市長選が全て終わってから開票に取りかかるという話を聞いたことがあります。同時に取りかかり、もう少し早く開票結果を知ることはできないのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

投票所のスロープの件ですが、投票管理者並びに立会人から、後に報告を受け、スロープがない場所には、次回の選挙までにスロープを設置するという体制で望んでおり、ほとんどの投票所でスロープは設置済みだと認識しておりました。未設置の箇所があれば、積極的にスロープ設置をまいりますので教えてください。開票時間の件ですが、午後8時30分に開票開始ということで、市長選、市議選、同時に進行しております。確認作業に手間取るところがあるため、開票時間に差が出てくることもありますが、いろいろと資機材も導入しておりますので、早い開票結果が出るよう

に努めてまいります。

○委員（宮本明彦君）

選挙啓発事業ということで、18歳、19歳の選挙が始まって、昨年は一生涯懸命やられたという印象は受けています。高校、短大、大学等も訪問されたのかもしれませんが、そのような啓発は、今年度と同様に実施する予定ですか。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

18歳選挙権を受けまして、市内の全ての高校、短大、小学校等も含めてトータル2,100人程度に出前事業で受講をしていただきました。平成29年度の事業計画としては、出前事業そのものはゼロ予算ではございますが、高校、大学等からの要望に応じて積極的に進めてまいりたいと考えております。既に3月17日には単人工業高校の出前事業の要請を受けておりますので、模擬選挙も含めて実施させていただきます。新有権者に向けましては、予算化もしておりますが、定時登録時に選挙人名簿に新たに18歳として登録された方々へ啓発の冊子、あるいは文書等も個人発送しまして、啓発に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○委員長（阿多己清君）

ないようですので、これで選挙管理委員会事務局の説明に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時39分」

「再開 午前 9時40分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に会計課の審査を行います。執行部の説明を行います。

●会計課

○会計課長（小倉正実君）

平成29年度、一般会計予算に係る会計管理費の概要につきまして御説明申し上げます。会計事務としましては、収入・支出全般に係わる伝票などの審査事務を始め、市税や公共施設等の使用料及び手数料、国・県等からの交付金や補助金などの収入金を安全・適正に管理するとともに、その収入を支払準備金として一定期間の預金運用をしながら、事務事業の執行に伴う支出に充てるため、資金管理計画を立てて、支払等に支障が生じないように取り組んでおります。それでは、予算に関する説明書87ページをお開きください。歳入で 款21諸収入のうち項2・目1・節1の市預金利子は、資金管理に基づく歳計現金の預金運用に伴う利子収入252万2,000円を計上しております。歳出につきましては、103ページと一般会計予算説明資料（議会事務局、会計課、行政委員会）の4ページをお開きください。目7会計管理費、節12役務費のうち手数料は、指定金融機関及び収納代理金融機関における窓口納付・口座振替等に係る取扱手数料などの1,110万9,000円を計上しております。節13委託料は、コンビニエンスストア収納業務や電気料・電話料・水道料の公共料金の口座振替払いに要する委託経費として1,578万2,000円を計上しております。このほか、会計事務に要する経費を含めまして、会計管理費では前年度よりも188万4,000円減の2,984万9,000円を計上いたしております。なお、予算減の主な要因としましては、平成28年度は、マイナンバー利用開始に伴い源泉徴収票等を一括発行するために財務会計システムの改修経費を委託料に計上していたことによるものです。以上で、会計課の概要説明を終わりますが、御審議方よろしくお願いたします。

○委員（徳田修和君）

役務費に指定金融機関の収納業務の手数料なども含まれていると説明いただきました。平成29年度に総合支所内の取扱窓口が整理され、なくなる部分があると聞いていますが、その影響はどのように考えていますか。

○会計課長（小倉正実君）

平成29年度の4月1日から総合支所の公金取扱所が廃止になります。現在、指定金融機関のJAあいらに窓口収納の手数料として、1件当たり10円を市から支払っています。公金取扱所の取扱件数が年間大体3万件と考えており、そのうち、指定金融機関等で納められる分、あるいは口座振替に変えられる分、また、コンビニ収納に変えられる分等があります。その中で、若干につきましては、金融機関でお支払いいただくことによって、今の手数料が増加するものと思っておりますが、全体的な流れとしては、コンビニ収納の件数が、微増ではありますが、増えている状況で、それに伴い、金融機関での窓口収納が減っている現状にありますので、これらを踏まえた上で平成28年度の実績程度を平成29年度の予算として計上させていただいているところでございます。

○委員（徳田修和君）

コンビニ収納や口座振替への流れが大きくなってきているので、特に影響はないという説明と理解していいのですか。窓口収納分の手数料は減ったとしても、そちらのほうの手数料は上がるという説明ですか。少し理解ができません。

○会計課長（小倉正実君）

全体としては、今まで公金取扱所でお支払いいただいていた分は、指定金融機関であるJAあいらにその分の手数料を支払っていました。それが、例えば、JAあいらの窓口でお支払いいただければ手数料に変化はありませんので、増減はないと考えています。ただ、それ以外にコンビニ収納、口座振替に変更する分については、コンビニ委託料の増が発生するということは考えておりますけれども、全体としてそれほど影響はないと考えているところです。

○副委員長（植山利博君）

毎回、お尋ねすることですが、徴収率を上げるためにも、そして、手数料をできるだけ軽減するためにも口座振替を推奨することが重要だと思っておりますが、そのような取組はどのような状況ですか。

○会計課長（小倉正実君）

以前も御質問していただき、当課からも御答弁申し上げたように、会計課で口座振替を推進することはありません。しかし、御指摘のとおりコンビニ収納の場合、57円プラス消費税を手数料として支払っており、口座振替であれば手数料が10円で済みますので、経費の節減という点では、口座振替を推進すべきだと思っております。ただし、担当課等におきましては口座振替の推進ということで取り組んでいるところですが、進んでいない状況であるのが実際のところでございます。

○副委員長（植山利博君）

コンビニ収納は、24時間、自分の都合のいいときに払い込むことができるので、納税者にとっては非常に便利で重要なことですが、安定的に収納するためには口座振替が重要だと思っておりますので、収納課とも連携を取りながら取組を進めていただきたいと思います。

○会計課長（小倉正実君）

追加の説明です。先ほどの公金取扱所廃止の関係で、それに伴い公金取扱所に張り紙をさせていただき、また、ホームページ、広報誌においても口座振替への切り替えをお願いしているところです。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○委員長（阿多己清君）

ないようですので、これで会計課の説明に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時50分」

「再開 午前 9時51分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に監査委員事務局の審査を行います。執行部の説明を行います。

●監査委員事務局

○監査委員事務局長（川路和幸君）

それでは、監査委員事務局所管に係ります歳出予算について御説明申し上げます。まず、公平委員会費であります。予算に関する説明書の117ページから118ページ、行政委員会の予算説明資料の4ページをお開きください。公平委員会運営事業費60万9,000円につきましては、職員からの給与、勤務時間その他勤務条件に関する措置要求や不利益処分に対する審査請求などの審査等に要する経費のほか、公平委員会連合会の総会・研究会への出席に要する費用が主なものでございます。次に、「監査委員費」であります。予算に関する説明書の129ページから130ページ、行政委員会の予算説明資料の8ページをお開きください。監査委員費3,976万9,000円につきましては、事務局職員4名の人件費のほか、各種監査業務等に要する経費でございます。主な予算としましては、委員3名分の報酬368万9,000円のほか、委員及び事務局職員の各種総会・研修会への出席等に係る旅費99万7,000円や全国都市監査委員会等への参画負担金7万3千円を計上いたしております。以上で説明を終わります。

○委員（藏原 勇君）

勤務時間、その他勤務条件に関する措置要求や不利益処分に対する審査請求となっており、審査時に要する経費が計上されていますが、不利益に対する処分はどのくらいあるのですか。

○監査事務局主幹（古江洋一君）

今まで、霧島市では、その案件についての相談等はありません。

○委員（藏原 勇君）

不利益に対する処分が何件ほどあったか教えてください。

○監査事務局主幹（古江洋一君）

職員の勤務条件に関する措置の要求の審査、それと不利益処分に対する審査請求の審査は、今まで該当がありません。勤務時間等その他人事管理に関する苦情は、今まで、平成22年、平成25年、それぞれ1件ずつありました。

○委員（宮内 博君）

実際には申し出がないということですが、職員の勤務時間等についても議会で議論をしており、昨年の12月議会では、最も勤務時間が長かった方で、1人当たり月240時間という答弁もなされた経過があります。これはあくまでも申し出を受けてどうするかということだと思いますが、申し出をすることによって、その方が不利益を受けるというようなこともあって、なかなか申し出をしにくい環境というのがあるのではないかと思いますけど、地方自治法上、設置が義務付けられている公平委員会ですが、その辺りのことは心配をするようなことはないのでしょうか。

○監査事務局主幹（古江洋一君）

職員は給与、勤務時間、その他勤務条件に関し、公平委員会に対して地方公共団体の当局により適当な措置が取られることを要求することができるということになっておりますが、今まで総務課に出されている案件等がありませんので、公平委員会には来てないということになります。

○委員（宮内 博君）

公平委員会が、問題があるのではないのかと感じたときに、自主的に動く仕組みは作られておらず、あくまでも申し出を受けた案件について、公平委員会としてそれを審査するという仕組みであるということですか。

○監査事務局主幹（古江洋一君）

そのとおりです。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○委員長（阿多己清君）

ないようですので、これで監査委員事務局の説明に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時58分」

「再開 午前10時 6分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に消防局の審査を行います。消防局の説明を行います。

●消防局

○消防局長（馬場勝芳君）

議案第28号、平成29年度霧島市一般会計予算について、消防局所管の予算に関する説明を申し上げます。消防局が所管する予算につきましては、(款) 消防費、(項) 消防費のうち(目)の常備消防費、非常備消防費及び消防施設費であり、平成29年度の予算額は17億6,698万5,000円で、前年度と比較して1億8,664万2,000円の増でございますが、これは消防施設費における常備消防及び消防団車両の更新費、消防本部・中央署空調設備更新費、消防団詰所新築工事費が主な増額要因となっております。次に目ごとに説明いたしますと、まず、常備消防費につきましては、13億3,039万7,000円で、約92%を占める人件費のほか、主なものは消防施設や消防車両の維持管理費、消防設備等の整備費及び職員の教育に関する経費であります。このうち、平成27年度に完成した消防救急デジタル無線設備工事に伴う通信機器等の保守点検料について、平成28年度中は瑕疵担保期間につき不要でありましたが、平成29年度から必要となる保守点検等業務委託料について増額計上いたしました。次に、非常備消防費につきましては、1億9,009万9,000円で消防団詰所等の施設及び消防団車両の維持管理費、消防団員に対する報酬、出動手当、公務員災害補償等共済掛金など主に消防団に関する必要経費を計上しておりますが、平成28年度の決算見込等により出動手当等の旅費及び備品購入費の予算が前年度に比較し減額となっております。最後に、消防施設費につきましては、2億4,648万9,000円で消防水利整備事業や救急救助資機材整備事業のほか、主要な事業として小型動力ポンプ付普通積載車等6台の消防団車両の更新、溝辺分遣所の救助工作車及び高規格救急自動車各1台の更新、消防本部・中央署の空調設備更新、隼人方面隊西光寺部消防詰所の新築工事を予定しているため前年度に比較し大幅な増額となっております。以上、概略説明いたしましたが、詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○総務課長（堀ノ内剛君）

当初予算説明資料に基づき説明

○消防局警防課長（喜聞浩志君）

当初予算説明資料に基づき説明

○委員長（阿多己清君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時17分」

「再開 午前10時30分」

○委員長（阿多己清君）

それでは休憩に引き続き会議を開きます。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（蔵原 勇君）

二つほどお尋ねをします。最近、救急車両の出動が多いと聴くわけですがけれども、平成28年度の実績と今年度の出動回数ほどの程度かお知らせください。

○救急救助係長（今村公俊君）

本年中の件数についてお答えいたします。昨年から比べますと377件の増加で6,059件の出動とな

っております。なお、搬送人員に致しましても昨年比401人増の5,599人の搬送を行っております。

○委員（蔵原 勇君）

二つ目にはドクターヘリの要請で、例えば、霧島市から霧島市内の病院とか、霧島市から鹿児島市や宮崎への件数は大体どのくらいありますか。

○情報司令課長（松元達也君）

ドクターヘリの要請につきましては、平成28年度、これは3月4日付けですけれども79件要請しております。

○委員（蔵原 勇君）

本当に一秒でも早くということで、ありがたいわけですけれども、主にこの救急車の場合、そういう中で軽症の方は何%くらいあるんですか。

○救急救助係長（今村公俊君）

これは救急車の全体の件数ということでよろしいでしょうか。[「はい」と言う声あり] 搬送人員の中の5,595件の内訳を御説明させていただきます。重症以上の搬送人員が535人、中等症にしましては2,550人、入院を要しない軽症の人数になりますが2,510人となっております。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料の5ページ、消防団の年報酬ということで7,121万7,000円というのがあるんですが、現員数は何人になっているのでしょうか。

○消防局警防課長（喜聞浩志君）

平成28年4月1日現在で1,176人でございますが、現在、本年度が役員改選の年ということでありまして退団手続き等も出ておりますので、現状での正確な数字はお示しすることはできません。大体1,170人から1,180人程度ということになると思います。

○委員（下深迫孝二君）

退団をされる消防団員の方の退職金も含めてのという金額と考えていいのですか。

○消防課主幹（蔵元裕治君）

退職金については、また別の予算です。

○委員（宮内 博君）

1ページの消防署等管理事業でお尋ねをします。局長の説明でもあったのですけれども、消防救急デジタル無線の関係ですけれども、去年はその瑕疵担保期間だったということで不要だったということですよ。通常、瑕疵担保期間というのは、こういうのは1年間ということになっているのでしょうか。

○情報司令課長（松元達也君）

この瑕疵担保期間中について1年というのは、業界のほうで大体1年ということで決まっています。

○委員（宮内 博君）

これは2,664万9,000円等ということなので全額じゃないんでしょうけれども、この瑕疵担保責任期間中に、その設置者によって整備をした案件等があったのか。

○情報司令課長（松元達也君）

この瑕疵担保期間中における不具合ですけれども、新しい機械を設置しますと最初不具合が発生します。特にAVMと言いまして、ナビですけれども、その画面が消えたりというのがありました。ほかは簡単な例えば無線交信がなかなかできなかつたり、職員の訓練期間中でありまして取り扱いがまずかったというのがありました。

○委員（宮内 博君）

軽微なものが報告をされた程度で、極めて順調だということですね。分かりました。続いて、5ページの消防団の運営事業の関係でお尋ねをしたいんですけれども、今回、旅費の災害訓練等の動手当てというところが800万円ほど減額になっております。去年は災害等もあったわけですけれど

も、そういう状況に比べて金額的にちょっと大きいかなというふうに思いましたので、その辺の理由等についてちょっと御説明を頂けませんか。

○消防局警防課長（喜聞浩志君）

昨年度の当初予算では4,650万円の予算を計上しております。今年度が3,863万7,000円、約800万円程度の減額となっておりますが、本年度の見込みと致しまして、約400万円程度執行残が出ることで消防操法大会がある年と球技大会のある年が隔年でありますので、そのときの旅費の支出が約300万円程度違うということで700万円くらいの減額プラス全体的な削減を見まして約800万円程度の減額をしているということでございます。

○委員（徳田修和君）

6ページの消防水利整備事業なんですけれども、以前、消火栓のマンホール等不備で交通事故等があった際に全体の調査をして、急を要するものから随時整備していくというような御説明を頂いていたんですけれども、今回のこの整備維持費等で500万円計上されていますけれども、この中の予算が充てられるのかなと思っているんですけれども、その調査時に不具合があったものは、今回のこの予算の中で何%ぐらい改善される予定とか、そういうのがありましたら教えてください。

○消防局警防課長（喜聞浩志君）

今、委員御指摘の消火栓の蓋による事故が発生しまして、水道部から調査依頼がございまして、消防局のほうで不具合箇所については調査をさせていただきます、水道部のほうで回収はしていただいております。今回の予算の500万円のうち300万円につきましては、新設の消火栓の設置200万円が今後発生し得る修繕料ということで、当然その分も含まれる場合もあると思っておりますけれども、消火栓防火水槽等のそういう修繕料が発生したときの、毎年計上をする予算として挙げておりますので、特別その分については計上しておりません。

○委員（宮本明彦君）

1ページ目の消防署等管理事業ですね。通信指令施設の保守管理委託費、来年度から増えるということなんですけれども、その部分だけで幾ら増えるのか、また後年度もずっと続くのかということについて伺います。

○情報司令課長（松元達也君）

次年度からの保守管理ですけれども、以前、アナログ時代は700万円掛かったのが、大体1,600万円くらいの増でございます。これも単年度でしますので、また平成30年度、これはまた業者と協議しながら進めてまいりたいと思います。

○委員（有村隆志君）

救急出動の関係で、委員からも質問があった件で、横川で火事があったよと。本来いるべき消防車がいなくて救急搬送で出て行ってしまったと。救急車がいなくて消防車が出て行ったということで私は理解したんですけども、そういった救急活動に消防車が出て行った件数はどれくらいあるのですか。

○情報司令課長（松元達也君）

消防隊と救急隊これはP A連携と言いますけれども、それについては件数的には分かりませんが、消防隊が救急に出るということは決まり事がありまして、例えば、心肺停止の患者さんとか、あるいは建物3階以上で、救急隊では手に負えないということで加勢で行くのもあります。幹線道路で事故などがあった場合には、安全管理でP A連携で消防隊を出しております。件数については調査中でございます。

○委員（有村隆志君）

何が言いたいかというと、火事があったときに消防車が来ないというのは、周りの者はとてもつらい。私が心配しているのは本来出るべき救急車が足りないのではないかと。コンビニ救急のこともあるのだけれども、配置基準とかそういうことはどういうふうに考えているのですか。

○消防局長（馬場勝芳君）

救急車の台数についてでございますが、これは消防庁が消防力の整備指針というものを示しております。その中で車両、あるいは職員の数、あるいは消防水利の数、そういったことで各人口規模、そういったものをしますと霧島市では車両が何台必要ですよという消防局の整備指針というのが示されておりまして、その中で消防庁が示している救急車の台数につきましては8台、そして現在整備しているのが8台ということで、消防車両、救急車も含めて車両につきましては、充足率は100%です。車両は100%なんですけれども、職員数が69.3%ということで全国平均の77%を下回っているというような状況でございます。それからPA連携ということで、先ほど言いましたように救急車だけで十分なところは、当然、救急車だけです。ところがそういった連携が必要なところはPA連携ということで、消防隊も行って一緒に活動しないと、かえって救急が救急にならないと。なかなか救急車まで収容するのに時間が掛かるというのがあるわけです。例えば、細い道で救急車が入って行けない200mもあるようなところについてはどうするのかという、救急隊が行ってもそれだけでは数が足りないわけです。そういったときにPA連携とって消防隊も行って、一緒になって運ぶというようなことが必要ですので、PA連携ということで出動するということです。ですからこの間の火事については言い訳になるかもしれませんが、霧島のほうで火事があって、中央も出て、北署のほうも霧島分遣所のほうも出て行ったわけです。ですから横川であったときには北署のほうから応援は行けないわけですので、一番近い溝辺のほうから出動をかけてすぐ行かせるとしていたのですが、そのPA連携で行っていたところが早く収容できていたので、そのまま横川の消防隊が行って、最初に駆けつけたということでございます。とにかく司令課のほうで今空いている出動していない車両があるかというのを全て把握しておりますので、空いている車両をとにかく早く行かせるようにするというので、今やっております、車両については充足率100%ということでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員（有村隆志君）

今はいいということで、今後予想されるのは高齢化ということです。救急は必ず増えてくることがあると思うので、先ほど職員数の充足率のパーセントをおっしゃいましたが、これは全国平均からしても少ないので、そこらへんは長期の計画を立てていただいて、増やすということを要望しておきます。

○委員（池田綱雄議員）

毎年救急の出動件数というのは増えており大変だと思います。救急車を増やせという話もありましたけれども、私は説明資料の3ページの一番上の段、救急救命士についてお尋ねします。現在、霧島市消防局のほうでは何名の救急救命士がいるのかお尋ねします。

○総務課長（堀ノ内剛君）

現在の霧島市消防局の救命士の数は51人でございます。

○委員（池田綱雄議員）

51人ということでございますが、私のころは採用時に救命士を持った人はほとんどいなかったと思います。しかし、最近は救命学校を出て救命士を持って採用という人がかなり増えていると思うんですが、その内訳51人のうちに、採用時に救命士を持った人がどれくらいいるのかお尋ねいたします。

○総務課長（堀ノ内剛君）

救命士の資格を持っての採用であった者は51人うち23人です。

○委員（池田綱雄議員）

23人ということで半数くらいは救命士の資格を持ってと。非常に助かると思います。ここに約600万円予算が組んであります。これは救命士を今後取らせようとする人を研修に行かせる、恐らくそういう予算だと思いますが、これは1人分だったですかね。研修の場所はどこで、何か月間の研修だったかお尋ねします。

○総務課長（堀ノ内剛君）

平成29年度は2人の救命士を育成しようという考えでございます。研修場所については前期と後期に分かれますけれども、前期が東京研修所、後期が北九州研修所になります。研修期間については約半年です。

○委員（池田綱雄議員）

半年間仕事を休ませて研修に行かせて、1人300万円くらい経費がいるわけですね。そういう点で今、救命士を持って入ってくると経費的にも、期間的にも非常に助かるのではないかなと思うのですが、救命士の学校に行って試験を受けて、資格を取って入ってきますよね。使用者になりますかね。学校を出てきてすぐ使用者になるものかどうかお尋ねします。

○救急救助係長（今村公俊君）

新規で入ります救急救命士なんですが、国が定めます就業前教育、医療機関で約1か月の研修をまず受けていただきます。その後、救急隊の現場の活動として、現在はプログラムを作成中なんですが、各所において実際の現場を想定した訓練を実施します。その中で、救急隊長等がこの救命士に関しては、救急車で一人前に働けるという状況を見極めた上で救急救命士として運用をするという形にしております。

○委員（今吉歳晴君）

救急救命士の救急業務として、気管挿管、それから薬物投与ができるということですが、この薬物というのはどのような薬物の投与ができるのですか。

○救急救助係長（今村公俊君）

この薬物に関しましてはアドレナリンと言いまして、心臓を動かす、そして血管を収縮するという薬をまず一つ使っています。心肺停止、心臓呼吸が止まった患者さんに関しまして、医師の指示のもと行うというルールがございます。もう一点が一昨年度から処置拡大に伴いまして、糖尿病をお持ちの患者への低血糖発作に関するブドウ糖輸液というものも始まっておりまして、これは5年間で霧島市の消防本部にいます51人中、何人か除くのですが、県の消防学校で一週間のカリキュラムを終わらせて実施可能となる予定でございます。

○委員（今吉歳晴君）

薬物投与の場合は全て医師の指示にしたがって投与されるのですか。

○救急救助係長（今村公俊君）

薬剤投与に関しましては、地域の中で決まりごとがあります。それによるのですが、国の指針として必ず医師の指示を仰いだ上で投与するという形になっています。

○委員（今吉歳晴君）

今まで気管挿管、薬物投与をした中で、トラブルになったことはないですか。

○救急救助係長（今村公俊君）

救急救命士制度が平成3年に始まりまして、今までにおいてそのようなトラブルは発生しておりません。

○委員（今吉歳晴君）

ドクターヘリですが、消防車が救急搬送した場合、その要請は医師が要請するのか、消防署のほうでされるのですか。

○情報司令課長（松元達也君）

ドクターヘリの要請ですけれども、基本的には消防職員が行います。まず、司令センターの職員が通報内容を聴いてキーワードがございまして、そのキーワードに該当すれば要請すると。その中に現場の救急隊からの要請もあります。基本的には消防職員であります。

○委員（中馬幹雄君）

消防団の関係ですが、高齢化が進んでいます。先ほどの説明で現在1,176人の団員がいらっしゃいますが、定数的には幾らなんですか。

○消防局警防課長（喜聞浩志君）

条例定数では1,236人となっております。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

そうしますと、大体60人くらい欠員があるということですね。それは地域性がありますか。

○消防局警防課長（喜聞浩志君）

委員がおっしゃるとおり中山間地域につきましては、特に国分、隼人のほうはある程度の団員の確保はできているんですけども、国分、隼人においても中山間地域はやはり団員の確保は難しい。特に牧園、横川、霧島、福山といったところはなかなか高齢者が多いということと、若い方がその分いらっしゃらないということで、団員の確保は非常に難しい。そういう中で消防局におきましても先般学生団員の第一工業大学生を4人入団させたり、女性団員が現在19人おられます。2月1日に国分方面隊で2人の女性の方が入団していただきましたので、現在のところ19人なんですけれども、事情がありまして退団したいという声もちょっと聴いておりますので、そういう中で若い方、若しくは女性の役割の中でできる形の消防団員の確保には努めているところです。

○委員（中馬幹雄君）

以前の消防団員は地域の方でということになっていましたけれども、今は拡大されて地域外からでも地区の団員になれると聴いているのですが、その辺はどうですか。

○消防局警防課長（喜聞浩志君）

霧島市に居住されている方でしたら、例えば、牧園に住んでいても横川の方面隊に入りたいということであれば何ら問題ありませんので、そういう方も現在もいらっしゃいます。

○委員（中馬幹雄君）

地域の消防団員の役割というものも大事だと思います。火事になれば高齢の方は大変だと思うのですよね。ホースを担いで走らないといけないとかいろいろありますから。極力若い人たちの普及拡大をしていただいて、団員確保をしていただきたいと思います。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料の5ページの退職団員の費用のところは約何名と付け加えていただければいいんですけども。そうすればこういう質疑をしなくて済むわけですよ。約何人と書いてあれば分かりやすいということと消防団員の退職金が30年で打ち止めになっていますよね。そして、代わりがないところは高齢になっても辞められないということなんです。皆さんみたいに消防団の退職金は高いわけではないですよ。30年勤めても六十四、五万円くらいだと思うんですけども、何で30年で打ち止めなんです。国も消防団員を確保しなさいと言いつつ打ち止めをしているわけなんです。退職金がずっとあれば歳を取った人たちがいつまでも辞めないからということで打ち止めされているのですか。

○消防課主幹（蔵元裕治君）

ただいまの人数ですが、60人を想定して金額を算出しております。退職金の件につきましても5年以上勤務された場合には20万円というような額がありまして、10年以上15年未満は26万4,000円、そういう決まりもありまして、最高30年以上の方に対しては階級にもよりますが、70万円。班長以上であれば20年以上の場合で50万円くらいというのを目安に、それぞれ階級が変わりますので一概には言えないのですけれども、そういう形で算出した額が60人分で挙げています。

○委員（下深迫孝二君）

大体私も消防団員ですから大まかな金額は承知していますが、今言ったように中山間地域は若い人たちがいなくて代わりたくても代われないというのが現状です。ですから、そこら辺はもう少し退職金が1年伸びたからといってそんなに予算を組まなくてはいけないというような金額はないわけなんですけれども、それは国がそういう指針を示したということで、30年で切られたと思うのですが、これに変わりはないですか。

○消防課主幹（蔵元裕治君）

この退職金につきましては市も負担をしておりますけれども、その制度については30年というの

は変わりありません。

○消防局長（馬場勝芳君）

少し補足になりますけれども、平成25年に消防団を中核とする地域防災力の自立強化に対する法律というのができまして、消防団に対するそういった優遇ではないですけれども、報酬とか手当とかそういった関係で、非常に国が示している基準からすると低いところがあるということで、それにつきましては、しっかりと交付税措置もされているので、交付税措置に見合う額、報酬、手当につきましては引き上げなさいという勧告もされておりまして、私ども霧島市におきましては鹿児島県内においても上位のほう、中から上で、報酬につきましてはある程度上位のほうだと思います。手当につきましては、中からちょっと上くらいというようなことで、全国平均は当然上回っているというようなことで、そういった部分につきましては、これまで改正等もしてきておりますが、今おっしゃったような退職手当というものにつきましては、そこまでは今のところ国のほうもそういう指導もしておりませんし、私どもも御意見をお聴きしましたけれども、やはり退職金目当てということで消防団の方々にはされているわけでもございません。一生懸命されております。そういったことで35年、あとはその年数に応じての区分をすべきじゃないかと、細分化すべきじゃないかということにつきましては、今後また検討させていただきたいと思っておりますし、県あるいは国のほうにも要望として上げていきたいと思っております。

○委員（下深迫孝二君）

例えば、20歳くらいで消防団に入られて、30年が過ぎてもまだ五十幾つで、本当に消防団を続けられる方もいらっしゃると思うんですよ。そういう方たちもそれ以上しても一緒だと。代わってくれというようなことで、私たちの地域にもまだやれるのと思う方も何年か前に辞められた経緯があったものだから、そういうこともお尋ねしたところでした。よろしく一つお願いします。

○委員（中馬幹雄君）

先ほど60人の退団者がいらっしゃるということでしたが、これの補充はできているのですか。

○消防局警防課長（喜聞浩志君）

退団者見込みを60人として予算組をしているわけですが、御覧のとおり毎年霧島市の消防団は1,180人前後をしておりますので、団員については退団される方が新しい方を見つけて、代わって入るというシステムを各分団でしていただくことと、当然女性が入ったり、学生が入ったりという中で補充をしておりますので、定数的には退団を見込んで60人入ってくるということでやっておりますので、定数にはさほど差はないと考えております。

○委員（有村隆志君）

消防団員が不足しているということで、桜島のほうでは公務員の方がされているということですが、霧島市の場合も聴くところによると何人かいらっしゃるようです。そこら辺の考え方はどのようになっていますか。

○消防局警防課長（喜聞浩志君）

現在、明確な数字ではありませんけれども、市の職員が75人程度団員として活動しています。市の職員につきましては、当然、常時災害におきましては災対法の関係で、そちらのほうに行きますので、できるだけ職員に役職を付けない形の中で団員としてお願いいたしますということで、各地域におきましては職員の中で消防団員というところも非常に大きいのですけれども、余りにも消防団のほうに職員のウエイトをしてしまうと、当然やらなくてはならない公務的なものがないので、市の職員については多くても1割程度かなというところで考えているところです。

○副委員長（植山利博君）

説明資料の7ページです。最下段ですが、詰所新築ということで予算計上がなされておりますけれども、車両については更新のめどをよく聴きますが、詰所については一定の基準というか築何年というのがあればお示してください。

○消防局警防課長（喜聞浩志君）

詰所の更新計画につきましては、更新計画は立てているところですが、木造建築物で40年、準耐火構造で50年、耐火構造で60年を目安として、これにつきましては税法的な形の中で、30年とか25年とかもあるようですけれども、防災の拠点施設であるということで、もう少し短くしてもいいのかなというところでは考えているところです。改修をしているとか、していないとか現状の傷み具合とかいう中で、大体木造であれば40年を目安として更新計画を立てているところです。

○副委員長（植山利博君）

霧島市内に詰所は何箇所ありますか。

○消防局警防課長（喜聞浩志君）

詰所につきましては、7方面隊の76か所の詰所があります。

○副委員長（植山利博君）

そうすると平均を取れば年に2か所前後というような感覚でいいですかね。

○消防局警防課長（喜聞浩志君）

当然、詰所については木造の建物もございますし、耐火構造の建物もございますので、基本的には年に1棟当たりを更新計画としては考えているところです。

○情報司令課長（松元達也君）

先ほどの有村委員のPA連携の件数ですけれども、調べて後ほど報告します。

○委員長（阿多己清君）

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

以上で消防局に対する質疑を終ります。しばらく休憩します。

「休憩 午前11時07分」

「再開 午前11時13分」

●生活環境部

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、生活環境部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○生活環境部長（小野博生君）

議案第28号、平成29年度霧島市一般会計予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。生活環境部において所管する全体予算額につきましては、総額57億9,734万7,000円であり、一般会計当初予算総額560億3,000万円に占める割合は10.34%で、前年度に対し、1億1,071万1,000円の増となっております。増の主な要因としまして、国民健康保険特別会計への繰出金、後期高齢者医療広域連合市町村療養給付費の増によるものであります。総務費のうち、戸籍住民基本台帳費につきましては、1億283万円を計上しており、前年度に対し、76万4,000円の減となっております。主な経費としては、戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例等に基づく届出等による事務処理やマイナンバーカードの発行、各種証明書発行等に要する経費など、市民課及び市民サービスセンター所管の事務経費でございます。次に、民生費のうち、市民課及び保険年金課所管の事業経費につきましては、35億5,491万8,000円を計上しており、前年度に対し、1億4,302万8,000円の増となっております。国民年金事務につきましては、法定受託事務である各種申請の受理や資格に関する事務をはじめ、市民からの相談など適切に窓口業務を行うための事務経費を計上しており、今後も迅速で親切丁寧な市民への対応に努めてまいります。国民健康保険事務につきましては、低所得者に対する保険税軽減相当額に充てるための保険基盤安定繰出金や財政安定化支援事業繰出金をはじめ、人間ドック助成や特定健康診査などの保健事業等のために繰出金を計上し、安定的な国保運営に努めてまいります。後期高齢者医療事務につきましては、当該医療制度における療養費給付費の本市負担金をはじめ、鹿児島県後期高齢者医療広域連合会への負担金及び本市の後期高齢者医療特別会計への繰出金などを計上し、円滑な制度運営を推進してまいります。また、人権擁護推進費につきましては、

人権が尊重されるまちづくりを進めていくため、人権学習の一環として「同和問題」をテーマに「じんけんフェスタ」を開催することとしております。次に、衛生費のうち、環境衛生課及び衛生施設課所管分の事業経費につきましては、21億3,959万9,000円を計上しており、前年度に対し、3,155万3,000円の減となっております。環境衛生費につきましては、公共用水域の水質保全対策として単独処理浄化槽や汲取り便槽からの切替えを行う市民に対し補助金の交付を行う「合併処理浄化槽設置整備事業」を始め、自然環境の保全・再生・地球温暖化対策や環境学習などの取組の一環であります「10万本植林プロジェクト事業」や、水辺の環境保全と地域美化活動の推進を図ることを目的として行政と市民活動団体等が協働で河川景観の保全のために実施しております「河川景観保全アダプト（里親）制度推進事業」など継続して施策を実施してまいります。また、環境の保全及び形成に対して目指すべく目標や施策の方向性などを示す現在の「霧島市環境基本計画」が平成29年度で終期を迎えることから次期計画書策定に取り組んでまいります。次に、清掃費につきましては、更なるごみ減量化、資源化を図り循環型社会の形成を進めるため、ごみの分別・再資源化及び適正処理に取り組んでまいります。また、現在、焼却施設や環境への負荷低減を図ることを目的とした「霧島市ごみ減量化・資源化基本方針」の策定作業を進めているところでございますが、基本方針において市民・事業者・市、それぞれにおける取組を示しております。その取組により、ごみ減量化・資源化が、大きく前進するものと考えております。ごみ処理施設等の管理運営につきましては、敷根清掃センターにおいては、市民生活から排出される可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみを安定的、経済的かつ衛生的に処理するため、複雑多岐にわたる設備の維持補修に対応しながら、適切なごみ処理を行ってまいります。また、敷根清掃センターにつきましては、平成15年度の稼働開始から13年が経過するなど老朽化に伴い、維持補修に係る経費の増大が懸念されるため、施設の延命化を検討しているところでございます。し尿処理施設につきましては、牧園・横川地区し尿処理場は平成24年7月から、南部し尿処理場は平成25年4月から指定管理者に運営を委託しており、日常生活で排出されるし尿・浄化槽汚泥を適切に処理、処分することにより、公衆衛生の向上及び生活環境の保全を図っております。なお、本定例会において「霧島市衛生施設整備基金条例の制定について」の議案も提案させていただいておりますが、予算につきましては、新規事業として「衛生施設整備基金積立事業」を予算計上しております。内容としましては、衛生施設に特化した整備資金の積立てを目的とした、霧島市が設置する衛生施設の整備を図る事業の経費に充てるための基金の積立てでございます。以上が概要でございますが、詳細につきましては、担当課長等が御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

当初予算の説明資料に基づき説明

○市民課長（造免秋子君）

当初予算の説明資料に基づき説明

○保険年金課長（新鍋一昭君）

当初予算の説明資料に基づき説明

○衛生施設課長（出口竜也君）

当初予算の説明資料に基づき説明

○委員（蔵原 勇君）

市民課のほうへ1件だけお尋ねをいたしますが、マイナンバーカードの受取りは大体何%くらいなんでしょうか。

○市民課長（造免秋子君）

2月末時点で申請されている方が1万2,643件、全体の10%になっております。

○委員（蔵原 勇君）

全体の10%ですね、併せて受け取りに来ていない方はどれくらいいますか。

○市民課長（造免秋子君）

3月1日時点で856人の方がまた受取りに来られていないです。

○委員（蔵原 勇君）

それから、このマイナンバーカードについて、個人情報に関係で市民からの問い合わせは何件かありますか。

○市民課長補佐（佐多一郎君）

電話等の問合せが多いんですけれども、やはり、カードの紛失があるから取りたくないとか、そういうような御相談はありますけれども、ただ、カードにつきましては、写真がちゃんと付いておりますし、カードの中に個人情報が入っているわけではありませんので、そのカードを見ただけで資産が分かるというようなことはございません。そのような説明をしているところでございます。

○委員（蔵原 勇君）

分かりました。もう一点ですねお尋ねですけれども、安定型最終処分場管理運営事業ということで、先ほど説明の中であった、説明資料の18ページですけど、芦谷不燃物処分場など市内7か所とありますけど、安定型の最終処分場を適正に維持管理するための162万7,000円ですけれども、この7か所の場所はどこですか。

○衛生施設課長（出口竜也君）

旧1市6町それぞれございまして、国分芦谷不燃物処分場、溝辺瀬間利最終処分場、隼人糸走不燃物処分場、牧園城山不燃物処分場、福山宝瀬不燃物処分場、横川城山不燃物処分場、霧島永水不燃物処分場でございます。ただし、霧島永水不燃物処分場につきましては、合併後、休止をしているところでございます。

○委員（蔵原 勇君）

この7か所のうちに今おっしゃったように芦谷不燃物処分場は、ずっとそのままであると思うんですけれども、最近、ここに不燃物の処分をされたことあるんですか。

○衛生施設課長（出口竜也君）

不燃物処分場につきましては、原則それぞれ月に1回だけ、日曜日に開場しておりまして、シルバーの方に管理をお願いして、9時から16時まで開放して、各家庭の鉢や石などのそういったものを入れております。30kg以上につきましては、事前に本庁もしくは隼人庁舎、各総合支所の環境のほうで事前に許可を取っていただいて、その許可証を持っていただく方式になっております。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料の6ページですね、確認です。ごみステーション設置費等補助ですが、これは5万円と10万円というのがあるんですが、これを同時に造った場合は両方、15万円の補助を頂けるという考え方でいいですか。

○環境保全G長（山本秀一君）

資源ごみステーションと可燃ごみステーションを兼ねている場合は、資源ごみの上限額である10万円を限度として支払いをさせていただいているところであります。

○委員（徳田修和君）

1点だけ確認をさせていただきます。環境衛生課の事業費の中にきばいやんせ基金のほうがかなり充てられていると感じたんですけれども、このきばいやんせ基金の中で、どういう目的で使用してほしいというようなアンケートと、そういう調査の中でアンケートの割合というかですね、環境の問題に対して使って欲しいという方が全体の何%とか、そういうのがこの事業費の分配にある程度反映しているという理解でよろしいんですか。

○生活環境政策Gサブリーダー（唐鎌賢一郎君）

きばいやんせ基金に関しましては、昨年度は一般財源の部分に基金が充当されておりまして、この充当の考え方は財政課のほうで財政措置ということで充当されているという考えになっております。使途としましては基金条例を見ますと自然環境の保全に関する施策について充当できるとなっ

ておりますので充当できる事業については、この基金を使っていると理解しております。

○委員（徳田修和君）

その基金の納税者というんですかね。その方々の意向はある程度反映されているけれども、財政課のほうややっているから中身的なものは分からないという感じですかね。そこら辺は反映されて充当されているんだよという理解でいいということですよ。

○生活環境部長（小野博生君）

このきばいやんせ基金ですけれども、市のほうに寄附を頂いて、その基金を積み立てるという形になるんですが、最終的に全体的な予算調整の中で財政課や企画部と併せて行われていると思います。私どもと致しましては、その方々の意向なりは反映していると、確実にとは申しませんが、そういう考え方に基づいてされているものだろうと思っております。

○委員（中馬幹雄君）

3ページの10万本植林の関係ですが、これは平成23年から実施されて、既に6年経っております。毎年1,000万円くらいずつ予算計上されていると思うんですが、6年前から植えた場所というのは、今回で6か所になっているということですか。

○環境衛生課主幹（宝徳 太君）

まず、初年度につきましては、牧園町の柳平で実施しております。それ以降につきましては、上野原で4年間を実施している状況でございます。その上野原につきましては、一団の土地でございます。

○委員（中馬幹雄君）

1万本というと相当の本数だと思うんですけど、4年間で4万本ですかね、相当な一団地の面積になっていると思うんですけど、各年度1,000万円ずつ補助をしているわけですが、これの監査的なものはされているんですよ。

○環境衛生課主幹（宝徳 太君）

実行委員会に2人の監査員に入っております。毎年、その2人の監査員の方から監査を受けている状況でございます。

○委員（中馬幹雄君）

それともう一つ、上野原に4年続けて一団地にしているということなんですけど、そこはイノシシが増えていて。そして、また、そこには畜産農家もあるんですけど、飼料畑が掘り起こされたり、いろいろ害が出ているということなんですけど、そこ辺の確認とか防除とかはされていますか。

○環境衛生課主幹（宝徳 太君）

林務水産課に確認したところ、10万本の植林地の周辺はですね、県の保護区になっているようでございますが、やはり被害が出た場合には保護区であっても林務水産課の指示によりまして、捕獲がなされているというふう聞いております。ちなみに捕獲の期間は11月1日から3月15日までとお聞きしております。

○委員（中馬幹雄君）

同僚議員から実のならないものを植えなさいというようなこともあったと思うんですけど、その辺の配慮はされていますか。

○環境衛生課主幹（宝徳 太君）

どんぐりの実のならないのをというのは、私どもでは素人なものですから、できるだけ実のならない木を植えたいと思っておりますが、植林地内にイノシシが侵入しない方策、イノシシネットというものがあるんですけど、それを今年度16万円かけましてイノシシが入らないような対策は講じております。

○委員（中馬幹雄君）

後は、イノシシに詳しい同僚議員にお願いします。

○委員（下深迫孝二君）

前回は申し上げたと思うんですが、人家の近くとかですね、そういうところにはどんぐりの木などは、植林をしてほしくないんですよ。そうでなくても山が多くてイノシシがどんどん出てくるわけですから、もみじやイチョウとかいったものを、広葉樹みたいなものを植えていただくのはいいのですが、また、イノシシを獲るのにお金が掛かるわけです。ネットを買うのにお金が掛かりますから、ぜひ、そこら辺は精査して事業を進めていただきたいということを要望しておきます。

○委員（宮内 博君）

2ページの再生可能エネルギー寄附金の関係で、今回、前年度よりも100万円ほど減額になっているんですけども、これの具体的な部分について少し説明を頂けませんか。

○生活環境政策Gガリガー（唐鎌賢一郎君）

平成29年度は700万6,000円の積立てを予算計上しております。平成28年度は800万円を予算計上しております。100万円の差額であります。平成28年度におおいての歳入につきましては、土地貸付料と企業からの歳入が700万円あります。平成28年度につきましては、平成27年度のその一部の100万円を繰り越しまして合計800万円を積立てとして予算計上しております。平成29年度は、平成28年度に入ってくる700万円を積み立てるといふ予算計上をしているところで、その100万円の差が生じているところでございます。

○委員（宮内 博君）

100万円の算出については、分かったんですけど、寄附金がどういふ事業所から何件で貸付金の収入が何件でどういふ地域なのかという具体的なところをお願いします。

○環境衛生課主幹（宝徳 太君）

三つの事業所からいただくこととなります。まず一つは、九州おひさま発電でございますが、これは土地貸付料でございます。400万円となっております。もう一つは、九州発電株式会社でございます。こちらは、小水力発電の事業者でございます。場所につきましては、国分重久でございます。先ほどの九州おひさまは、溝辺町の城向でございます。九州発電は200万円を地域振興費という形でいただいております。それと3番目のユーラスエナジー輝北につきましては、風力発電の事業者でございます。こちらにつきましては、100万円となっておりますが、内容は一般寄附でございます。事業所の所在地は、福山町狐ヶ丘というふうになっております。

○委員（宮内 博君）

九州おひさま発電は、溝辺町の土地開発公社が所有をしていたところかなと思いますけれども、そのほかの分については、企業と一定の期間、寄附をしていただくということで、こちらから要請をしたものなのか、水力発電についてはいろいろと水利権の話とかあったといふような経過をお聞きしているけど、その辺をもう少し御説明いただけませんか。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

この企業からの寄附金等につきましては、再生可能エネルギー事業者が地域貢献策の一環として自主的に寄附等をなされるものでございます。期間につきましては、先ほど申しました部分で、今の予定であります。ユーラスエナジー輝北の分につきましては、3年間いただけるといふふうにお聞きをいたしております。そして、九州発電この期間については、その都度更新をしていくといふようなものでございます。

○委員長（阿多己清君）

今、質疑が行われておりますけれども、ここでしばらく休憩をいたします。なお、再開は午後1時と致します。

「休 憩 正 午」

「再 開 午後 1時00分」

○委員長（阿多己清君）

休憩全に引き続き会議を開きます。生活環境部に対する質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

予算書の163ページのところになるのかなというふうに思うんですけど、部長のほうの口述にもありませんでしたので、尋ねたいんですが、口述の中ではゴミの更なる減量化、資源化を図っておっしゃっているんですけど、その生ごみの分別リサイクルの関係でありますけれど、今回触れられていないわけですね、これまで八つの自治会でしたかね、年間62t ぐらいの生ごみを資源化するという、堆肥化するという取組を進めているということは、昨年も報告をされてきているところですけど、本年度の事業としてどのような形でこれを進めていくのかということで、少し説明を頂けませんか。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

確かに委員が申されましたように、これまで生ごみの堆肥化、資源化についての取組は行っておりました。そしてこれをモデル事業としてやってきたわけですが、今後、市全域に広めるとした場合の課題等について検証してまいりました。その中で市全域に広げるとした場合に、まず、堆肥化について取り組んでいたわけですが、それを堆肥化するための処理をするキャパに問題があるということで、全域的にはまだ今の段階では広められないということで、一旦、中止をしたわけですが、一昨年行いました生ごみの家庭から出されまますごみ質の分析を行ったところ、可燃ごみの中に含まれる4分の1が生ごみであるという実態を把握いたしておりますので、この生ごみの問題につきましては、どうしてもごみの減量化に関して積極的に取り組んでいかなければならない課題として捉えているところでございます。したがって、先ほど申しましたように、この基本方針を今策定しているところでございますけれども、堆肥化を進めていくのか、あるいは、また、生ごみを燃料化するという方向なんかもございますので、そこら辺も含めて来年度それらについて、細かい具体的な検討を進めようとしているところでございます。

○委員（宮内 博君）

本年度も、これまで一部地域で実施をされてきたですね。試行的な事業というのは継続をしていくということなんでしょうか。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

試行的な事業につきましては、今、一旦、休止しているところでございます。その手法につきましては、霧島市全域に広げていくのか、あるいは特に生ごみの排出量の多い地域を重点地域として進めていくとか、そういう問題も含めまして検証しながら、また、事業に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

これまで実施をしてきたと平成27年度の事業報告では紹介されているわけですよ、これまで実施をしてきた一定の成果を基に、全体事業でなかなか困難ということなんでしょうけど、そうしますと都市部の事業として導入するには時間も掛かりますし、経費的な面も含めてですね。ただ、経費的な面からいうと、この生ごみが焼却の段階でも実際になかなか燃えにくいとかですね、燃料の効率性などから考えますと、それを資源化できるということになると、効果的には大きいのかなというふうに思いますが、まずは、その地域を旧市町ごとにですね、どの地域なら可能なのかというようなこと等の検討というの、その中に含まれているというふうに理解していいですか。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

委員がおっしゃいましたように、その地域のごみの特性ということもございますので、当然、それらについて、詳細に分析してまいりたいと予定しております。

○副委員長（植山利博君）

説明資料の4ページ、最下段のところ騒音・振動・悪臭・水質測定調査事務、61万5,000円が計上されておりますけれども、この事業は、例えば、住民の方々から匂いがするとか、うるさいとか、それから振動で夜眠れないとかそういう届出や相談なりがあった時点で対応をするという事業だというふうに理解してよろしいですか。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

住民の方々からの苦情等に応じて、専門の事業者等に委託して調査を行うということになっています。

○副委員長（植山利博君）

ということは、一定の場所で定期的に定点を決めて、臭気なり振動なり騒音なりを測定する事業ではないということによろしいですね。

○環境保全Gサブリダー（山本秀一君）

定点で観測というものではございませんので、相談を受けたものの対応の分析ということになります。

○委員（今吉歳晴君）

この衛生施設整備基金、これはどういうものですか。

○衛生施設課長（出口竜也君）

17ページの衛生施設整備基金につきましては、今回、基金条例のほうも同時に提案して審議をいただいているところでございます。敷根清掃センターのほうも、平成15年度の運用開始から14年目ということで、修繕料などが高騰しつつあります。これに対応するために基幹的な設備、重要な設備の大規模な更新なども考えているところでございまして、そのための整備資金を今から積み立てていこうということで1億円計上しております。特定建設事業基金条例というのもございまして、こちらのほうにも一般の道路とか各種建設業向けの基金もありましたけれども、今回施設に特化した基金を提案してございまして、衛生施設、清掃センターだけでなく、し尿処理場や斎場等もございまして、今後、長い目で見れば大型な整備が必要になってきますので、それに備えるために専用の基金を作って、積立てを開始したところでございます。

○委員（今吉歳晴君）

この前、敷根清掃センターについては、松元議員の一般質問であったわけですが、機種を選定については、今検討中ということがあったわけですが、現在でも検討中でそのことについては、いかほどの進展がされているかお伺いいたします。

○衛生施設課長（出口竜也君）

これまでも数名の議員の方から一般質問等で御質問を頂いております。敷根清掃センターの長寿命化、基幹的施設の改良でございますが、現在は先ほどもございましたとおり、ごみ焼却所はごみ処理の末端の施設でございまして、まずは、ごみの量を減らそうという取組も並行しておりますし、併せて、敷根清掃センターの改良をするにしましても、改良する期間のごみ処理をどうするかという難しい問題もございまして、そこら辺の工法を期限も含めて検討をしているところでございます。なお、今の敷根清掃センターの中には、焼却炉が2炉入っているんですが、1炉ずつ改良していく、こういった工法も可能かどうかというのも、メーカー等と一緒に現地調査などをしながら検討しているのですが、工法的には可能ということで現在、確認をしている。このようなことから時間を要しているところでございます。

○委員（今吉歳晴君）

この前の一般質問の中で、片炉運転ずつの炉の切替えはできるという発言をされていたんですが、例えば、ストーカ炉へ切り替える。現在のガス化溶融炉を継続する、そういう方法をしたとしても、これは現在の片炉運転で切り替えができますか。

○衛生施設課長（出口竜也君）

片炉ずつの入替工事につきましては、現在の熱分解ガス化溶融炉方式の形で切り替えたとしても可能ですし、ストーカー方式への変更を伴う入替えをしたとしても、可能であるというところが現在の見解でございます。

○委員（今吉歳晴君）

平成15年に竣工して運転開始から13年が経過するわけですが、そうなりますと焼却炉などは待てないような状態になっているのではないかと思います、そうなりますと検討するというのでは

なく、早い機会に何らかの結論を急いでいかないと、今後この修繕料など、相当なコストが掛かって、現状で行くとガス化溶融炉でいけば、相当なコストの増が見込まれるんじゃないかと思うんですが、その辺につきましては、いつ頃を目途として結論を出していかれるのか、その辺については庁内の中でいかな検討をされていますか。

○生活環境部長（小野博生君）

敷根清掃センターが13年を経過してガス化溶融炉と、昔はダイオキシンが出ない施設ということでしたが、今ではストーカ炉でもダイオキシンの問題がある程度解決ができるということ、今多くの市町村でガス化溶融炉からストーカ炉へ変更するほうが経済的にもいいのではということも多く、検討はなされているのは事実でございます。また、私どもも、なるべくその方法ができないかということは前向きに検討をしているところでございます。あと、では、いつということになると思うんですが、今、課長のほうからもありましたけれども、現在、ごみの減量化、先ほど、生ごみのリサイクルのお話もありましたとおり、今、年間、霧島市では1人当たり962gです。目標は900gですが、まだまだ届かない状況です。ですので、ごみの減量化も併せてこの炉の変更の内容を検討しています。ある程度ごみの減量化の基本方針が今年6月議会か7月までには皆様方には御報告ができるのかなと思っております。その後は炉の方針というのを決めていきたいと思っております。いつというのは申し上げられないですが、早い段階でこの長寿命化の候補、いつからどういう形で入りたい、金額的にはどういうものかというのを報告させていただきたいというふうに思っております。

○委員（今吉歳晴君）

北始良清掃センターについては、長期的な包括運営委託をしているわけですが、その辺についても検討されていますか。

○衛生施設課長（出口竜也君）

伊佐北始良環境管理組合の未来館におきましては、運転管理のほうも長期包括委託をしております。今回、敷根清掃センターの長寿命化の計画を今検討中でございますけれど、それに併せて管理運営の面での節減も一つの方法であると思えます。長期包括運営委託のほうも含めて検討してまいります。

○委員（池田綱雄君）

清掃工場内の話じゃなくて、あそこに行くまでに国道からの進入路というかありますよね、変則的な入口が国分側から入る分には入りやすいけど、出るときには難儀をして出にくいところがございます。私も年に五、六回行くんですが、年々出にくくなっているような気がします。何回かぶつかりそうな状況も見ております。相当前から信号機はできないのかというような苦情も聴くんですが、その辺はどのように進んでいるのか、信号機設置の可能性があるのか、どうなんですか。

○生活環境部長（小野博生君）

敷根清掃センターの入口ですよ、ちょうど国道側から中に入ってちょうどカーブのところで、敷根から上って行くところで、帰るときは下りの方向で非常に見通しも悪い場所でございます。私どももなるべくなら、T字路の交差点というのか改良ができればいいなどは思っておりますので、そこは今後、関係部署の建設部、安心安全課等でそういうことも検討していく課題かなと思っております。

○委員（池田綱雄君）

できたころから、何とかしないととなっていますよね。今の話であれば十年二十年先にできるかできないのか分からないのだけど、何か信号機に代わる対策は何かないですか。

○衛生施設課長（出口竜也君）

信号機につきましては、通行量がほかの危険箇所比べてそこまで伸びないということで、なかなか難しいと聴いているところです。それに代わるものとしましては、カーブミラーが現在付いておりますけれども、部長のほうからありましたとおり、見通しが左右両方とも悪いということで、

ミラーの改良型のものも出ているようでございます。見える範囲を広くした円形ではない楕円形、横長のミラーなども市内でも使われていると聞いております。そういったもので対応できないかということを安心安全課とも今協議をしておりますので、今後、検討していきたいと考えております。

○委員（池田綱雄君）

幅広い1m五、六十cmのカーブミラーがありますよね、ああいうのを付ければ、今のカーブミラーでは左を見て来ない、右を見て来ないとしていると今度は左が来る。一遍に両方、広いものなら見えると思います。それなら、今出られると分かるので、ぜひ、そういう改良型のカーブミラーあるわけですから、そういうのを付けていただいて、一つで左も右も分かるようなものに、事故が起こる前に取り付けていただきたいと要望しておきます。

○委員（徳田修和君）

説明資料の6ページのごみステーション設置補助事業なんですけれども、この可燃ごみ置場、資源ごみ置場がありますが、新設なのか改修なのかお示してください。

○廃棄物対策G長（山元辰実君）

新設でも改修でも補助金は、出しております。

○委員（徳田修和君）

お聴きしたかったのは、新設であれば回収ポイントが増えるということで、それに対して収集業務等への委託料への影響とかが出てくるものなのかなというところをお伺いしたい。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

確かに新設ということで収集箇所が増えるという実態があります。ただ、このごみステーションだけではなくて、現在、市街地におきましてはアパート等が新築される関係で年々、一定量のごみステーションは増加しておりますが、その増えた年度におきましては、委託業者のほうで頑張ってもらっているという言い方は、おかしいですけども便宜を図っていただいてちゃんと対応していただいております。次年度の予算要求等で増えた分で必要な経費の分については、また、見直しをするなどの対応は致しているところでございます。

○委員（徳田修和君）

ここの部分は、アパート、マンション等の設置箇所が箇所数になるという理解でよろしいですか。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

基本的にアパート、マンションは、管理者のほうから自ら設置をされておまして、この補助の申請がなされる部分というのは、今のところ、そこまでないような状況でございます。

○委員（徳田修和君）

設置箇所については、もともと計画的にあったところに予算を付けたのか、まちづくり計画書等で要望が出ていた部分での対応があるのかというところを最後にお尋ねします。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

この予算要求上の設置箇所というのは、毎年の実績に応じて平均的な数値を算出しているところでございます。

○副委員長（植山利博君）

先ほどの基金の積立ての件なんですけれども、委員会で条例の審議のときにもちょっと見させていただきました。そのときも感じたんですけれども、今の炉が13年経っていると、常識的な耐用年数を何年くらいに見ておられるのか。

○衛生施設課長（出口竜也君）

ごみ焼却施設のプラントにつきましては、おおむね15年から20年で更新するというのが全国でも多いようでございます。ただ、コンクリート系の基礎とか建屋は、恐らく50年は持つのかなと思います。15年くらいから大型の設備の更新などを考えなければ、5年くらいは掛かるでしょうから、更新の時期に来ているのかなと思います。

○副委員長（植山利博君）

そうすると、後3年、長くて5年、六、七年ですか、ということで2炉あるのを2炉ともストーカ炉にしても、ガス溶融炉にしても、どれぐらいの概算で総工費を考えておりますか。

○衛生施設課長（出口竜也君）

総工費につきましては、やはり炉の更新に際して炉の規模とか、設備の機能をどのように設定していくかということ、また、工法によって変わってくると思います。したがって、幾らというのは、現時点では出ておりませんが、敷根清掃センターが平成15年度の運用開始で85億円ほど掛かっておりますので、ほとんどの設備を入れ替えるとなるとですね、その規模のお金が掛かってくるのではないかと、また、物価の上昇等もございますので、恐らくその規模になってくると思うところであります。

○副委員長（植山利博君）

基金条例を作られて今年度は、1億円積まれるわけですが、大体1億円くらいずつ積まれる計画ですか。

○衛生施設課長（出口竜也君）

本年度は、基金を作って初年度ということで、1億円をお願いしておりますけれども、目標額につきましては、これからということで分かっておりませんが、仮に今の施設の85億円規模となりますと補助金とか地方債、有利なものをフルに活用するとしましても、やはり一般財源としては、10億円とか20億円とか掛かってくるのではと思いますが詳細の額は分かっておりません。

○副委員長（植山利博君）

敷根清掃センターだけではなく、火葬場とかし尿処理とかという施設更新も視野に入れた基金だということのようですが、合併特例債の期限が来ますけれども、特定建設基金も併せて活用するということが可能だということでしたので、それはそれとしていいんでしょうけれども、この基金自体もいざとなれば、人が必要と認めた場合は、別の緊急の資金に運用できるということもありうるという理解でいいんですよね。

○衛生施設課長（出口竜也君）

衛生施設整備基金条例につきましては、衛生施設に特化した形でございますので衛生施設以外につきましては、難しいかなと思うんですが、ただ、特定建設事業基金条例の既存の条例がありますので、こちらのほうでは、様々な建設事業に対応できますので、トータルで予算を通じての融通というのは将来は可能かなと思っております。財政当局との協議にはなるかと思っております。

○副委員長（植山利博君）

あのですね、この条例にも市長が特に必要と認めたら流用はできるとうたっているわけですよ。私は先ほどから何を言いたいかということ、特定建設事業基金もあれば、それから個別の特化した基金もあれば、特化した基金を作る意味があるのかなという気がするものだからですね。これはこれであってもいいんでしょうけれども、だったら結果として一緒じゃないんですかと分かりやすく全体をまとめていたほうが、単純で見やすいんじゃないんですかということをお願いいたしますけれども、いかがですか。

○生活環境部長（小野博生君）

今回の基金ですが、言われるとおり今までは、特定建設事業基金の中で道路であったりとか、学校であったりとか、全体的にそういうハード系の更新、建築に備えて、市は全体的な観点から持っていたんですが、今回このような形で新たに特化したというのを作ったのは、一つにはやはりポイントとして、敷根清掃センターの延命化計画というのを早くしなければならぬというのが、一つポイントにありました。そのためある程度、アピールではないですが、こういうのが出てくるからというので出したところで、それと併せて、ごみの減量化なんかも更に取り組んでいかなくてはならない。それと、分かりづらい部分でごみの部分で税金を投入して処分をやっているんですね、敷根清掃センターだけで人件費まで含め年間10億円近く掛かっているわけです。そういうものを併せて、そしてまた、延命化も今後やっていかないといけない。そういうのであれば、この施設

は市民生活においてはどうしても必要な施設であるし、また、止めるわけにも、埋め立て処分を擦るわけにいかないわけですので、霧島市としては、この施設を大事に使っていかなくてはならない。そういう思いから衛生施設の基金を作って計画的に更新をやるべきではないかという観点から、この部分だけに特化した基金を今回作ったということでございます。

○副委員長（植山利博君）

今おっしゃる意味はよく分かるんですよ。これでよしとするわけですが、あまり細かく分化すると見えにくくなる恐れもあるんじゃないですかということだけ、それとですね、ごみの減量このことは大変問題です。これはまた一般質問でまた今後やりますけれども、ごみの処理の有料化というようにも視野に、現在、袋を売っているわけですから、このこともある意味ではもう既に有料化なんですよ、だから条例の整備も必要だということはおかねがね言っております。そういう切っても切れない重要な施策ですので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○委員（宮本明彦君）

今の所になります。ごみ処理管理運営費事業ということで、約9億400万円掛かっているということです。先ほどもありました延命化、長寿命化という面では、やっぱり、ごみの減量化が一番だと思います。そういう意味で環境衛生課にどうしても、ごみを少なくするように生ごみのあれをやってくれよというような発言といますか、やり取りはあるものでしょうか。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

この長寿命化施設の検討に関しましては、環境衛生課も既に入って、副市長も含めて一緒に検討しております、4月からは衛生施設課と環境衛生課が一緒になりますので、更に進めやすくなると思います。

○委員（宮本明彦君）

その中で先ほどからごみの減量化のプランができるというような話が出ていたかと思えます。2ページのほうに環境基本計画策定・進行管理事業、ここに入ってくるわけではないですよ。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

環境基本計画は、市の環境基本条例に基づいて市の環境行政についての大綱を定めたものでございまして、当然、その中にもごみの部分については触れておりますが、具体的な取組につきましては、今後、定めます基本方針での取扱いになります。

○委員（宮本明彦君）

ごみの減量化については、基本方針で出るというところですね、基本計画のほうですね、きばいやんせ基金を割り当てられたということなんですが、きばいやんせ基金をどこで使用するよって出てきたのは実は企画部で出てきたんですよ。財政のところでは聴けなかった部分があって、もうちょっと市民に近い所で、このきばいやんせ基金を扱っていただきたかったかと、こっちで言ったら河川のアダプトにも入っていますけれども、そういう思いはありました。それでは減量化については、今年の秋くらいということでしたか、その指針が出るよという理解でよろしいですね。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

この基本方針につきましては、大体7月頃をめどに市民の皆様方に公表を予定しております。その前の6月議会で議会のほうにも報告させていただきたいと思えますし、現在、基本方針案につきましては、3月10日からパブリックコメントも行う予定と致しておりますので、また、いろんな御意見等があれば、委員の皆さんからも、ぜひ御提言等いただければ助かると思えます。

○委員（中村正人君）

ごみステーションの関連なんですけれども、ごみ置き場が市内各地にあると思うんですが、箱が置いてあるところ、何も置いていないところの把握はされていますか。

○廃棄物対策G長（山元辰実君）

ごみステーション自体が設置してあるところ、設置してないところの全ての把握はしていないところでございます。今後、把握するように努めてまいりたいと考えております。

○委員（中村正人君）

よく議会に助言を頂く方から、ちょっといろいろ話を頂いているんですが、街中でステーションが置いていなくて、網が被せてあるだけで歩道に今あちこちあると、まちの美化としてもおかしいのではないかと、国体も来ますけれども、まあ国体があるからきれいにといいわけではないですけども、一応そこら辺りはどういった考えでいるんですか。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

ごみ置き場の設置というのは、自治会のほうでどこに設置をさせてくれという要望に基づいて行きます。そういうごみステーションを設置できるような空き地とか、その辺があれば当然、私どもも積極的にそういうところに補助を出させていただけなんですけれども、どうしても自治会の中でそういう場所が確保できないという部分については、今のところはネットを被せるなどそういうような収集になっている状況がございます。ただ、ごみステーションの先ほど出ました新規の補助等につきましては、ちゃんとした場所にできるだけ造っていただくように指導は行っているところでございます。

○委員（中村正人君）

当然、自治会等の提供される土地にということになると思うんですが、行政として、例えば、そういう指導ではないんですけども、まちの美化ということで、どのように考えていらっしゃるって、今後、そういった自治会へのお話をされるようなことはございませんか。

○廃棄物対策G長（山元辰実君）

ごみステーションにつきましては、平成27年度現在におきまして、自治会管理のステーションが1,692か所ございます。その1,692か所の全ての自治会が箱型のしっかりしたものを置けるものではございません。また、道路上、歩道上にそういった箱ものを置くと歩行の障害になるということで、道路占用許可が下りないという現状もあることから、防鳥ネットをすることによってごみの飛散の防止ということに努めているところでございます。

○委員（中村正人君）

お聴きたいのは、その環境美化という観点でどう思っているかということをお聴いています。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

環境美化という観点で申しますと、ごみ置場が周りに及ぼす環境上よくないというようなところであれば、私どもも実際、住民の方々からのそういう御相談があって調査に行って調整をさせていただくこともございます。当然、そのような方法で進めさせていただきます。これはまた議会でも出ているわけですけども、それらも含めて、では、そういうステーションのないところは、戸別回収もどうなのかというようなことも出てきます。ですから、この基本方針の中ではこれまで議会が出てきておりますようなごみの有料化あるいはごみ袋の価格の問題、ごみの収集方法、その辺につきましても、具体的な取組について検討するように致しておりますので、そういう問題についても検討させていただきたいと思っております。

○委員（中馬幹雄君）

10万本の植林の関係ですが、平成23年に牧園に植えたということですけども、そこは現在どうなっていますか。

○環境衛生課主幹（宝徳 太君）

今年度までふるさと命の森をつくる会に委託して管理いたしております。ただし、来年以降の管理作業は、木が大きくなっていますので、草は生えないだろうという前提の基に予算化は致しておりません。

○委員（中馬幹雄君）

この事業を発案されたのは、横浜国立大学名誉教授の宮脇さんですね。霧島市の面積の中で山林、原野と緑のある面積はどのくらいの割合になると考えていますか。

○環境衛生課主幹（宝徳 太君）

承知いたしております。

○委員（中馬幹雄君）

地図上で見ても8割は緑が多いのではないかと。田園風景でもあるし。横浜のほうであれば都会であって、緑が必要であろうという発想の下でされているのではなかろうかと考えております。10年間という長期の計画ではあるのだけれども、もう五、六年経ってその見直しをする考えはないか。そして、これを毎年1,000万円ずつ植えての費用対効果はどうなっているかお聴きします。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

10万本植林につきましては、主な狙いというのは環境学習でございまして、これを費用対効果として指標と示す数値というのではないわけでございますが、これまでこの10万本に参加された方が、延べ4,600人ほどいらっしゃいます。当然、この植林をすることにより、森の大切さとか、自然環境の保全とか、その辺の取組について植林前に環境学習等も行っているところでございます。そして、平成27年度からは、将来を担う子供たちにもぜひ参加してもらいたいということで、平成27年度は横川の安良小学校の児童の保護者、そして、平成28年度は、三体小学校の児童と保護者をバス等の送迎により植林活動していただいたり、自分の学校でどんぐりから苗を育てるとか、そういうのにも取り組んでいただいております。目的としましては、地球温暖化対策への環境学習ということが主なものでございまして、これを10年間で緑を増やそうというようなものとはちょっと若干違いますので、一応10年間を目途にしておりますので、その環境学習の目的達成をするためには10年間を予定しているところでございます。

○委員（中馬幹雄君）

環境学習と言いますけれども、林務水産課では、鳥獣被害のために駆除に対して2,400万円の助成があるわけです。片や1,000万円でえさを作って、片や別の課では駆除をすると。そういうことで、今まで4,000人くらい子供たちがそうした。今、聴きますと、山に囲まれたところの子供たちで、日常茶飯事、山は見ていると思います。そしてまた、上野原につきましては、先ほどの答弁にもありましたけれど、イノシシが来ないように柵をするということになると人は入れない。そういうこともありまして、そろそろ打ち切ってもいいようなものと私は考えるのですが、部長、正直な気持ちを。

○生活環境部長（小野博生君）

この10万本プロジェクトでございまして、先ほど中馬課長から申し上げたとおり、平成23年からということで、そのときに10年間で10万本というような目標を立てられているようでございます。それは先ほど言ったとおり、あくまでも環境に市民の方々に触れあっていただきたいということで、小学校もですが、一般企業のソニーの方、トヨタ車体の方、いろいろな方も参加をいただいているところでございます。私も何回も行かせていただきましたが、子供さんもお父さん、お母さんと一生懸命になって植えられております。その姿を見て、やはり、これは、環境学習のテーマとしては、いいかなと私は感じているところでございます。ですので、目標は10年間で10万本と立てておりますので、その部分だけクリアしていきたいなというふうに考えているところでございます。

○委員（中馬幹雄君）

それだけいいのであれば、市有林を伐採した後に植えるような状況ではどうなのでしょう。というのは、鳥獣被害の起こりそうなところに植えるのではなくて、市有林の伐採後、そういう植林をする方向に持っていけばどうでしょうか。

○生活環境部長（小野博生君）

今の上野原のところが、あと2年くらいなんですよね。ですので、10万本までは、あの場所ではちょっと難しいかなと思っているところです。今後は、今、委員の言われたこともあるでしょうが、今後、どこか場所も見つけなければならないところもありますので、そういう部分も含めて検討させていただきたいと思っております。

○委員（中馬幹雄君）

お祭り広場のところに植えてありますよね。あれは何の意味で植えられたのですか。

○生活環境部長（小野博生君）

あれは、この10万本プロジェクトが始まる前に、確か、宮脇さんが講演会に来られたときだったと思います。ふるさとの森づくりという観点で、緑の少ないところに森を作ったらどうかというのが、そもそもの観点で入ったのかなと思っているところです。お祭り広場のところ、ちょうど今、大きな木になりつつあるところです。それがきっかけで、この10万本プロジェクトがスタートしたと思っておりますので、先ほども言いましたように、それを含めて環境学習のために、今後またそういうものを考えてまいりたいと思います。

○委員（中馬幹雄君）

結局、こういう10万本プロジェクトを始めるがためのモニュメントで植えられたということですね。そして、今、五、六年ですよ。あれが20年後はどうなるのですか。あれだけ密集していると、どのような森になるのですか。

○環境衛生課主幹（宝徳 太君）

まだ五、六年ですので想像でしかございませんが、大きくなる木は大きくなります。ただ、日陰になるところは枯れていきます。そういう自然の摂理に基づいた淘汰された森ができるものと考えております。

○委員（中馬幹雄君）

実際のところ、シビックセンターの周辺という形で、ああいうのを植えるよりも、私はあそこでは1本しか育たないと思います。ほとんど淘汰される。それよりも今、街路樹に楠が植えてありますよね。ああいう状態で、最初から大きいものをポンと植えたほうが見映えもいいし。何でこんなところにやぼがあるのかという感じになりますので、その辺も今後考えていただいて、間伐ないしそういうのをしていただくか、除伐をしていただくことをお願いしておきます。

○委員（中村正人君）

今のお祭り広場のところですけども、教育あるいはその環境を理解する意味ではいいのでしょうけれども、防犯の観点から見ると非常に危険な場所でございます。例えば、女性あるいは子供が引き込まれても、全然見えない状況にあります。ですから、その一つの観点からではなくて、ああいう危険もあるのだという部分も考えていただいて、間引きをするなり、見通しを良くしていただくくなりしないと、非常に危険な場所だとパトロール隊のほうでは上がってきておりますので、よろしく申し上げます。

○委員（宮内 博君）

12ページの人権擁護推進事業の関係で、今回、部落解放同盟隼人支部に対して103万円の補助金が出されているところです。まず、この算定根拠をお尋ねしておきます。

○市民課長（造免秋子君）

算定根拠につきましては、霧島市人権擁護推進事業補助金の要綱に則りまして、予算の範囲内で算定しておりますが、平成27年度になります。決算額を見まして算定しております。部落解放同盟が部落解放霧島市研究集会を啓発活動で行っておりますが、そちらが決算額で50万2,000円、それから、各種の研修会とか学習会とかに参加していただいてありますが、そちらが46万4,000円、その他の支出と致しまして27万5,000円で、トータル124万1000円ですが、それを見て算定しております。

○委員（宮内 博君）

決算でも、この問題については申し上げてきたところですけども、今年は、ある意味、新しい条件の下でこの問題が議論をされていくことになる可能性はあるわけですよ。昨年末に成立した部落差別の解消の推進に関する法律があるわけですけども、本会議でも少し議論があったところではありますが、私ども日本共産党は、この部落差別を固定化する重大な問題があると指摘をしているのです。それは、法律の第6条にある部落差別の実態調査が自治体に義務付けられたという問題

が、非常に大きいと考えています。2002年に同和対策特別措置法、地域改善対策特別措置が廃止されて、一般事業に移行してきたわけですが、また、これを復活するようなことにもなりかねない事案ではないのかなと懸念をしているのですけれども、行政として人権ということではありますけれども、特定の団体に対して民間団体に対してこういう形で補助金を出すということについて、現在までのこの部落差別の現状と、合併後の11年間の状況と、そして今後について、この同和対策事業、部落差別といわれる事業に取り組んでいく将来の展望をお示しただけませんか。この補助金がどういう位置付けになるのかということも含めて。

○市民課長（造免秋子君）

部落差別については、合併後にどうなったかということですが、直接的に相談というのは、例えば、人権啓発センターとか市民課には、なかなか上がってはこないのですけれども、結婚問題であったり、そういうものは、今もあるよっていうことはお聴きしておりますので、なかなかその辺は変わってないということは認識しております。先ほど言われたように、昨年、部落差別の解消の推進に関する法律が12月に制定をされたのですけれども、やはり、その中でも、今までとは違う差別、インターネットの書き込みであったり、そういうことで部落差別というのが今もまたそういう違った意味で出てきているところなので、霧島市としては、これからも部落差別については取組をしていきたいと考えております。

○生活環境部長（小野博生君）

同和問題に関してどのように市が取り組んでいくかということだと思いますが、基本的には人権問題の一つであろうと私は思っているところでございます。以前は、特別法の中であって、今は一般法という、一般事業の中でやられております。そのことは変わらないと私は思っているところでございます。ですので、同和もあれば女性の差別もある、高齢者の差別もある。いろんな差別、人権は大切なものであると考えます。そういう全体的な中で、同和対策の人権というものも議論されていくべきであろうと思っております。こういう法律ができました。この法律で、今後、国がどういう動きをされるか見守っていきながら、今は、現状の考え方を基にして国の考え方なども、どういうふうになるかは注視していきたいと思っているところでございます。

○委員（宮内 博君）

私どもは、いわゆる部落と言われるところの垣根を取り払っていくという水平平等の地域をつくっていくという。そういうことで、とにかく特別の対策事業というようなことで取り組むべき問題ではないということで、ずっと申し上げているところなのですけれども、実際、同和問題を理由にした差別というのが、本当に少なくなってきたというのはデータとして示されているわけですが、その辺はどの程度掌握をされていらっしゃるでしょうか。

○市民課主幹（徳永浩之君）

法務省のほうで人権侵犯事案事件数というので数字がございまして、平成27年に同和問題に関する人権侵犯事件数というのは、全国で93件と上がっております。それで、同和問題についての人権侵犯事件数と人権相談事件数でございますが、人権侵犯事件数、今、申しましたように全国で93件。鹿児島県内では0件でした。人権相談件数というのが平成27年、404件、鹿児島県内で1件という数字でございました。人権侵犯事件数というのは、平成25年から鹿児島県内では3年間で0件です。人権相談件数につきましては、鹿児島県内で平成25年から平成27年まで、毎年1件ずつの人権相談件数がございます。法務省がその人権侵犯事件数、そして人権相談件数として把握している数字はこの数字ではございますが、今、造免課長が言われましたとおり、社会の中で言えない差別でありますとか、今申しましたようにインターネットによる人権侵害問題というのが、全国であるということもございます。また、部落地名総鑑ということで、人権に関する問題というので、今、大きくそういったことが出てきております。

○委員（宮内 博君）

私も法務省のデータを検索してみましたけれど、今の数字と大差ないわけです。全国で、その人

権侵害事件の受理件数及び処理件数というのが幾らあるかというので、総数では2万2,312件という報告ですよね。その中で、私の持っているデータでは、同和問題に関する関係は126件ということですから、100件前後という、数字はそういうことで近い数字が出ているのかなと思うのですね。先ほどの県内の事案について、詳しく御報告がありましたけれど、現実には、いわゆる部落問題は他の人権侵害の事案が増えて、先ほどインターネットとかいう具体的なことも紹介されたわけですが、そういうことになっていると、やはり時代に合っていないということを、しっかり据えて取り組んでいくということが必要だろうと思います。同時に、私どもが国会でも問題にしたのは、部落解放同盟の持っている綱領がありますけれど、2011年に策定されている綱領ですけれど、これを見ますと、2011年3月4日の全国大会の決定で出されているのですが、今後の部落解放運動の基本課題という位置付けの中に、狭山事件の事などを引き合いに出して、部落差別事件や差別実態に対する糾弾の取組を堅持し、糾弾の社会的正当性の確保と定着を図ると書いてあるんです。糾弾というのは、言葉の響き自体が非常に特異な感じがするのですけれど、百科事典のウィキペディアを検索してみると、糾弾は何を意味しているかというので、主として部落解放同盟が差別事件と判断した事案において、非差別者が差別事象の実行者や関連する責任者など差別者とみなした人間を呼び出し、差別行為の事実関係を確認し、その責任を問う中で部落問題等の差別問題に対する認識姿勢を正すことであると、こう説明をしているのです。だから、そういうことに対しても活動の補助をすることにつながってくるわけですが、やはりそこら辺のところは、しっかり考えていく必要があるのではないかと思いますけれど、どのようにお考えですか。

○生活環境部長（小野博生君）

同和対策に関する市の方針だと考えております。確かに同和に対する相談件数は少なくはなってはきているのは事実であります。では、それをここでなくするのかということとは、違うだろうと思います。やはり昔の、過去の例もあったように、またいつそういうものへの相談体制も整えていかなければならないし、やはりこういうことは、差別というものはやっていけないことです。だから、少なくなったから力をやっぱり弱めていくというのはどうなのかなと、やはり今までどおり同和の関係なり障害者の方、いろいろな方、小学のいじめ、そして女性の差別、全体的にやはり人権をやはり大切にしなければならぬと思います。霧島市は人権尊重のまちとして市の宣言にも掲げておりますので、やはりこれは全体的に同和問題を今後、少なくしていくのではなくて今までどおりこういう形で続けていきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

人権問題は、ぜんぜん否定はしていないのですよ。当然、それは取り組んでいかなければいけないというふうに思いますけれども、一方ではこういう問題がやっぱり社会的に提供されているということですね、それで、新しく法律ができました、それで行政側としてもこれからこの対応が迫られてくると思いますけど、旧隼人町の時代に行政の主体性の欠如が、大きな問題だということを経り返し指摘してきた経過があります。ぜひ、そのようなことがないようにしていただきたいということと同時に、参議院で附帯決議がなされていますよね。部落差別の解消の推進に関する法律等に対する附帯決議、ここではどういうふうに書いてありますか。

○隼人人権啓発センター副館長（富久亮二君）

参議院の附帯決議について読み上げて御紹介いたします。国及び地方公共団体は、本法に基づく部落差別の解消に関する施策を実施するに当たり、地域社会の実情を踏まえつつ、次の事項について格段の配慮をすべきである。1、部落差別のない社会の実現に向けては、部落差別を解消する必要性に対する国民の理解を深めるよう努めることはもとより、過去の民間運動団体の行き過ぎた言動等、部落差別の解消を阻害していた要因を踏まえ、これに対する対策を講じることも併せて総合的に施策を実施すること。2、教育及び啓発を実施するに当たっては、当該教育及び啓発により、新たな差別を生むことがないように留意しつつ、それが真に部落差別の解消に資するものとなるよ

う、その内容、手法等に配慮すること。3、国は部落差別の解消に関する施策の実施に資するための部落差別の実態に係る調査を実施するに当たっては、当該調査により、新たな差別が生むことがないように留意しつつ、それが真に部落差別の解消に資するものとなるよう、その内容、手法等について慎重に検討すること。

○委員（宮内 博君）

先ほど申しあげました過去の民間運動団体の行き過ぎた言動や部落差別の解消を阻害した要因を踏まえて、対応することということを決議しているわけです。そういった意味で対応していただくように要請しておきたいと思います。

○委員（宮本明彦君）

説明資料の8ページです。住民基本台帳管理事務、国からの補助金が1,442万円あって、そのまま委託料として渡すわけですね。この委託料として渡すところは、国の機関なのか、霧島市が選んだ機関なのか、名前があったら教えてください。

○市民課長補佐（佐多一郎君）

国から選定された機関で、地方公共団体情報システム機構という場所になります。

○委員（宮本明彦君）

ということは、ただ、霧島市の予算枠の歳入歳出も同じく増えた。ただそれだけということですか。同じ国の機関的なものでしょう。

○市民課長補佐（佐多一郎君）

体制的には、市が委託したというふうにはなっているのですが、国が決定していますので、そのような形になっているところがございます

○委員（宮本明彦君）

ほかにこのような事案というのは、生活環境部の中でも他にあるものでしょうか。補助金がきて、そのまま国がやっている機関に委託金で移すというようなものです。

○生活環境政策Gサブリーダー（唐鎌賢一郎君）

生活環境部内には今、委員がおっしゃったような事業というものはございません

○委員長（池田綱雄君）

市民課長の口実書の7ページ。人権の花運動の今年度は市単独実施校は5校の小学校で実施するというふうにあります。この5校の名前が分かれば教えてください。

○市民課長（造免秋子君）

三体小学校、溝辺小学校、国分南小学校、塚脇小学校、平山小学校です。

○副委員長（植山利博君）

説明資料の3ページ、生活排水対策推進計画策定及び進行管理事業、430万というのがありますが、この計画策定はいつ頃の完成予定ですか。

○環境衛生課主幹（松元政和君）

この生活排水対策推進計画は、12月頃に素案を作る予定でございます。

○副委員長（植山利博君）

説明資料5ページ、河川景観保全アダプト里親制度推進事業ですが、この941万3,000円は何団体であるかということと面積を教えてください。

○環境衛生課主幹（松元政和君）

アダプトについてですが、平成28年度の登録団体が137団体でございます。作業に当たって必要な面積は600㎡以上ある河川の敷地となっております。平成29年度の積算根拠は147団体を見込んで計上しております。

○副委員長（植山利博君）

全体面積はどれくらいを予定していますか。

○環境衛生課主幹（松元政和君）

平成29年の実績ですが、全体の河川の登録団体数の活動面積が、22万7,159㎡です。

○委員（有村隆志君）

まちづくり委員会から要望があったもので、この部で計上したものがございますか。

○生活環境政策Gサブリーダー（唐鎌賢一郎君）

生活環境部ではなかったという理解しています。

○委員長（阿多己清君）

以上で生活環境部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 2時20分」

「再 開 午後 2時30分」

●国民健康保険

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に議案第29号、霧島市国民健康保険特別会計予算の審査を行います。

○生活環境部長（小野博生君）

議案第29号 平成29年度霧島市国民健康保険特別会計予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。国民健康保険制度につきましては、一昨年法の改正により、平成30年度から都道府県が財政責任の主体として事業運営の中心的な役割を担うという国保制度創設以来の改革が実施されることとなったところであります。このような中、平成29年度予算につきましては、国民健康保険の被保険者が、安心して必要な医療が受けられるよう努めるため、生活習慣病の予防に重点をおきながら、特定健康診査受診率向上のための未受診者訪問や健診結果に基づく特定保健指導、人間ドック助成、医療機関での重複・頻回受診者に対する生活指導の実施、糖尿病重症化予防の推進及びジェネリック医薬品の普及などに引き続き取り組み、医療費の適正化を進めて参ります。その結果、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ179億4,851万5,000円と致したところであります。以上が概要であります。詳細につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（新鍋一昭君）

当初予算説明資料により説明

○委員長（阿多己清君）

ただいま執行部の説明が終わりました。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

説明資料23ページの保健衛生普及費です。前年度の脳疾患予防コースとがん予防コースについては、それぞれ100人であったのですが、これが50人と75人ということで、本年度の事業計画が示されているところでありますが、医療費そのものをどう抑えていくのかという点で、これらの人間ドック等の受診の機会を増やすというのは、非常に大事な部分であろうと思いますけれども、今回、決算の結果を踏まえて、こういう形でやっているのかなと思いますけれども、新年度は、どのような取組をして、受診者を増やしていこうと考えているのか、その辺を御紹介いただけませんか。

○保険年金課長（新鍋一昭君）

昨年の実績に応じて、脳疾患予防コースとがん予防コースについては、若干減らしているところでございます。来年度へ向けてですが、来年4月から保健福祉部のほうに保険年金課が移ります。すこやか保健センターとか健康増進課より一層協議しながら受診勧奨を行っていきたいと考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

これまでも議論をしてきたところであるんですけど、一日人間ドックのそれぞれのコースに実際に掛かる受診料の助成率が幾らくらいになっているかお示してください。

○保険年金課主幹（有村和浩君）

病院によって価格は若干違うわけですが、代表的なものを申し上げます。JA厚生連で申し上げますと、一般コースで胃カメラがある部分が費用額4万8,090円で、助成金額が2万5,000円ですので、差し引き2万3,090円の自己負担です。女性コースは、胃カメラありの場合で費用額5万4,090円で、助成額が2万7,000円ですので、差し引き2万7,090円です。脳疾患予防コースについては、医師会医療センターについて申し上げます。費用額3万9,960円で、助成額が2万円で差し引き1万9,960円。がん予防コースについてですが、厚地記念クリニックのペット検診で費用額が10万円で、助成額が5万円、差し引き5万円というようなところであります。

○委員（宮内 博君）

予算措置がされているのは、2,290万円ということなんですけれども、今、御紹介があったように、平均して大体5割くらいの助成率かなと思いますけれど、予算措置としては、例えば、一般コースでは550人としていますよね。平成27年度決算で見ますと、294人ということですよ。あと256人分は予算が余ったということになるわけで、今回、脳疾患予防コース、がん予防コースにしても、50人と75人に人数を少なくしていますが、当然、決算の人数よりも多く予定を組んでいるということになるのですが、予算額としては、割と余裕があるといえますか、受診率を引き上げて、予算の枠内で賄えないくらいの申込者があればいいのですけれども、それがなかなか望めないというようなことであれば、助成額そのものをもう少し引き上げて受診する機会を増やすというようなことも、同じ予算の中で、より活用の幅が広がるのでないかなと思いますけれど、その辺は執行部のほうでは検討がなかったのでしょうか。

○保険年金課長（新鍋一昭君）

一般コースにつきましては、JA厚生連も入っていますが、ここは鹿児島県全体を見ておりますので、霧島市である程度の枠を押さえないと希望者が多かった場合に受診できないということで、366人分を押さええています。どうしても予約という形で先取りをしないといけないというのがありますので、その人数で計画しているところです。検討しているかの御質問については、現在、検討はしていませんけれども、平成30年度から制度が変わります。県のほうが、いろいろとやっていますけれど、そういうことも踏まえながら、今後、検討させていただきたいと考えているところです。

○委員（宮内 博君）

以前は、JAだけが、この事業をやっていたということで、もう少し、民間にも広げるべきではないかということで、ほかの病院でも受けられるというような形に改善された経緯があるんですけど、今ありましたけれど、来年度から国保制度そのものが、県の事業に移行していくというようなことではあるんですが、その中で示されているのは、これまでよりも受けやすい環境が準備されるような方向なんですか。

○保険年金課長（新鍋一昭君）

詳細については、まだ示されていないところがございます。税額等については、平成29年度になったらどうなるだろうということはあるんですけども、個々についての分については、まだ示されていないところです。

○委員（宮内 博君）

今、人間ドックのところでも議論しているんですけれど、このことについては、個々の部分に入ることでしょうから、詳細は明らかになっていないという話ですよ。税額の関係で、今、全国的に国保の財政状況が大変厳しいということで、一般会計から2,900億円くらいの繰入れが、既に行われていると。現状で2,843億円というふうに報告がされております。実際に措置されているのは1,700億円という部分ですよ。統一化されて、県が事業主体となっていくことになると、それ自身がどうなっていくのか。結果的に、大幅な国保税の引上げにつながる可能性はないのかということで全国的な議論があるわけです。そのところは本体の部分で、今、議論したのは人間ドックのほうで、個別の案件ですけど、そのところは2回ほど説明があったというお話でしたけれど、どの程度示されたんですか。

○保険年金課長（新鍋一昭君）

あくまでも平成29年度であれば、こうなるだろうという数字はありますけれども、その中に1,700億円の公費部分が入っていませんので、鹿児島県に幾ら来るとか霧島市に入ってくるのは幾らというのは、情報がなくてございますので、数字的には、まだ申し上げられない状況でございます。

○委員（宮本明彦君）

歳入関係で、大きく金額が変わっているところが多々見られるんですけども、1億円以上くらいが変わった部分について、その理由を教えてください。

○保険年金課主幹（有村和浩君）

歳入で、前年度と本年度の差額が約1億円ある部分ですが、予算に関する説明書283ページの表を見ながら説明させていただきます。歳入の部分で款3の国庫支出金は、前年度との差額は6億2,570万4,000円です。理由として、療養給付費等負担金という部分が、約4億9,000万円減額となっております。実際、この積算の基になる部分というのは医療費の部分で、今年の予算については下がっておりますので、その分の減額ということの主なものとなります。款4の療養給付費等交付金についてですが、前年度との比較が2億9,601万円です。ここについては、退職者に関わる医療費の部分が、主な積算根拠となっておりますので、ここも減額となっておりますので、この分の減が主なものであります。款6の県支出金は、1億1,110万1,000円の減額となっておりますが、これは、主なものは県の財政調整交付金が、同じく保険給付費の支出実績を基に算出しております関係で、その分が下がった分下がってきたというようになっております。

○委員（宮本明彦君）

前期高齢者交付金が増えている分は。

○保険年金課主幹（有村和浩君）

款5の前期高齢者交付金につきましては、5億8,884万5,000円の増額となっておりますが、これにつきましては、実際、試算等につきましては、社会保険診療支払基金のほうが示す部分で試算して、厚生労働省の暫定的な数値でされたものです。一人当たりの積算となる給付費を見てみますと、平成29年においては約53万円ですが、平成28年度の積算においては49万円ということになっております。この部分で、差額が発生したのと考えております。

○委員（宮本明彦君）

ということは、歳出のほうがある程度確定しているから、歳入が確定したんだという理解でよろしいですか。

○保険年金課長（新鍋一昭君）

そのとおりでございます。

○委員（宮本明彦君）

ということは、今度は歳出を聴けばいいわけですね。歳出で一番多いのは、保険給付費のところだけですね。そこが下がった理由を教えてください。

○保険年金課主幹（有村和浩君）

平成29年度の保険給付費の算出におきましては、平成28年度の実績等を踏まえた上で計算したところであります。全体の保険給付としては、平成28年度の見込みを見てみますと、平成27年度の決算より同じか、若干下回るくらいかなと見ているところであります。それから退職被保険者等の部分ですが、ここは対象者が年々減少する傾向でありまして、それに伴って医療費も毎年下がってきている状況であります。

○副委員長（植山利博君）

今のようなやり取りを聴いておりますと、医療費がどんどん増え続けてきたものが、平成28年度、平成29年度と若干下降気味になった傾向にあるという理解でよろしいですか。

○保険年金課主幹（有村和浩君）

おっしゃるとおり、全体の保険給付費を見る中では、被保険者等の減少もありまして、伸びは鈍化してきている状況にあります。

○副委員長（植山利博君）

被保険者の絶対数も若干低下気味だという趣旨の発言だったと思うんですけども、例えば、健康増進課の取組とか特定健診であるとか、様々なこれまでの保健事業の取組が、若干功を奏してきたという面もあるのか、その辺の検証はどうなっていますか。

○生活環境部長（小野博生君）

今回の保険給付費が、前年度と比べまして3億9,200万円落ちているわけなんですけど、前年度の予算は前々年度の伸び率で算定を致しました。前々年度が、確か5%近い伸びを示していたために、前年度の保険給付費は、その率を勘案して算定しています。ただし、先ほど言いましたけれども、平成28年度の実績でいうと、そこまで伸びていないのが現状です。ですから鈍化はしてきているのだらうと思っております。あと国のほうでも、高額な薬剤、有名なものでオプチボといったものの価格を下げたり、国のほうでもいろいろされていらっしゃる。総体的にそういうものもあつたり、あるいは私たちのほうで進めております健康増進の関係とか、相対的な関係で、若干鈍化をしてきている状況かなと思っております。

○副委員長（植山利博君）

よく医療費というのは、突発的な要因、インフルエンザが流行したり、不確定な要素があるので、予断を許さないという話は今までずっとあるわけです。それで今まではずっと右肩上がり伸びてきた状況なんですよ。今言われるように、前年度、前々年度の実績を勘案しながら予算を組むわけですから。私が知る限りでは、初めて前年度より療養給付費が下がってきているという感覚なんです。今、部長がおっしゃるように、鈍化傾向にあると。天井を打ったのかなと。もちろん人口減もありますよね。だから総合的にジェネリック薬品の推進とか、総合的な要因を含めて、もしくは今後低下する兆しが見えたのかなというふうに感覚的に思っているんですけど、いかがですか。

○生活環境部長（小野博生君）

医療費につきましては、非常に難しいところで、先ほどグループ長が説明いたしましたが、1人当たりの医療費は上がってきているんです。だけど、全体的な医療費とすれば、鈍化傾向にありつつあるのか、今回の1年だけで見ると、非常に危険なところもありますが、そこは注視していくべきと思っております。

○委員（宮内 博君）

2018年度からの運営主体の県への移行の関係で、まだ具体的な数字が示される状況ではないということでありましたけれども、そういう中で市として、いわゆる平成29年度が最後の年になってくるわけですけど、全然関わりを持たないということではなくて、保険料などの決定権もあるということではあるんですけど、そういう状況で負担軽減のための取組と申しますか、今、議論があつたように医療費の鈍化というところもあるのかなと思っておりますが、その辺でどのような新年度の事業を考えていこうとしているのか説明を頂けませんか。

○保険年金課長（新鍋一昭君）

人間ドックに関しての増ということも考えております。先ほど説明いたしましたけれども、健康増進課やすこやか保健センター等と一緒にしまして、特定健診などを進めていくということで、平成29年度につきましては、特定健診の封筒をA4サイズにして、チラシをたくさん入れて受けていただくというようなことを保健センターと健康増進課と協議しながら考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

人間ドックについては議論をしたんですけども、数字的には前年度よりも低く計画をしておりますから、あとはどう取り組んで、平成27年度の決算時よりも受診者を増やしていくのかというこ

とだろうと思います。もう一つは、薬価の抑制も非常に大事だろうと思うんです。それで口述でも、そういう体制で取り組むということは報告をされているんですけど、実際に、今使われている薬の中で、ジェネリックの利用率というのは、どのくらいで、新年度の目標をどのくらいに据えているのかお示してください。

○保険年金課長（新鍋一昭君）

普及率については、今調べているところでございますけれども、ジェネリックの使用については、年2回、保険者へ幾らくらいの差額が出ますよという内容のものをお送りしているところです。

○委員長（阿多己清君）

普及率については、あとで報告してください。

○副委員長（植山利博君）

平成28年度より、確実に医療費の頭打ちの予算計上なんですよね。その中で一般会計の繰入れが、5,000万円ほど増えているということです。課長の説明の中では、税の軽減のための他会計繰入れ、一般会計繰入金につきましては、保険税軽減分などに係るという表現がされています。これまでは、最初から保険税を下げるための一般財源の投入はしないというのが、霧島市の基本的な考え方であったと理解しています。いわゆる法定外の繰入れと言われる政策的な繰入れが、13億4,500万円程度あるというふうに思うわけです。一般会計からの繰入れの増の部分、もちろん繰上充用をしているわけですから、そういうことを避けるためだろうと思うわけですが、ここの考え方について少しお示しいただけますか。

○保険年金課長（新鍋一昭君）

考え方は前年度と一緒になんですけれど、それぞれ前年度が12億9,500万円弱、今年度が13億4,500万円ということでございますので、考え方としては全く変えていないということです。中身の計算方法によりまして、数字が若干上がってきたというようなことでございます。

○副委員長（植山利博君）

リーマンショック以来、特別減免、それから二通りの減免を行っていますよね。原理原則は、霧島市としては法定外の繰入れはしませんよと言いつつも、緊急避難的に保健事業とか人件費以外の部分でも減免をしてきた部分があると思っているのですけれど、ありますよね。

○生活環境部長（小野博生君）

法定外の繰入れについては、医療費の部分については、市からの繰入れはしていないと思います。先ほど課長のほうから説明したように、今年の方が5,000万円増えているようなんですけれども、これは保健事業あるいはシステム改修の事務費関係があるということで、今回は前年度よりも一般会計の繰入れが増えているというふうに思います。基本的には医療費については、市からの一般会計の繰入れは、今回の予算の中でも行っていないということでございます。

○副委員長（植山利博君）

説明の保険税軽減分などという表現は、どう理解したらいいですか。

○保険年金課主幹（有村和浩君）

保険税軽減につきましては、法定軽減、いわゆる7割、5割、2割軽減の部分ということになります。この分については、一般会計から繰り入れている分ということになります。

○委員長（阿多己清君）

先ほどの宮内委員からの質問は分かりますか。

○保険年金課主幹（有村和浩君）

先ほど、宮内委員からのジェネリック医薬品の差額通知ですが、普及率についての数値を持って来ていません。ジェネリック医薬品の差額通知を年2回行っているわけですが、その通知の数自体が減ってきておりますので、この数を申し上げます。平成26年度が2,962通送っております。平成27年度が2,918通、平成28年度は既に2回送っております、この実績が1,864通ということで、平成28年度は1,000通近く減っているような状態です。送る対象につきましては、差額が被保険者一人当

たり200円以上の差がある方について、送っているところです。

○委員（宮内 博君）

よく分からないんですけど、これはジェネリック医薬品を活用した人に送っているんですか。それともジェネリック医薬品を活用したら、これだけ安くなりますよということですか、そこを説明してください。

○保険年金課主幹（有村和浩君）

ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、これだけの節約になりますよという形で、ジェネリック医薬品を使っていらっしゃる改善効果が見込まれる方に送っているものです。

○委員（宮内 博君）

この件数が減っているということは、逆にジェネリック医薬品の活用が広がっていると受け取ることもできるんですけど、それは数字的には掌握されているから、こういう数字が出てくるわけですね。あとで報告ができる数字の中にあると理解していいですか。

○保険年金課主幹（有村和浩君）

ジェネリック医薬品の普及率については、別途数値がございますので、調べて後ほど報告させていただきますと思います。

○副委員長（植山利博君）

最近、薬局等に行きますと、ジェネリック医薬品を推奨しているような取組が見られます。以前とすると、全然違うなという印象を受けているんですけども、その辺は、行政と医師会、薬剤師会とかとの連携というようなものがあるのであれば、その取組を御紹介いただきたいと思います。

○保険年金課長（新鍋一昭君）

国保連合会が、学校側にお願ひして、いろいろなポスターを作って、そのジェネリック医薬品の分が、薬局とか病院にポスターを貼ってくださいとこちらからお願ひをしているところでございます。そういうのが、目に付くのかなと思っているところです。

○委員（宮本明彦君）

私の会社であったら個人にも来るんですよ。向花の何々薬局は使用量が少ないというふうに、私の属する健保組合のほうから、そういう連絡が行っているそうです。確かに、ここは窓口が一つだから、そこまでの情報は知り得るのかどうか。どこの薬局のジェネリック医薬品の供給率が低いとか高いということを知り得るのかどうか教えてください。

○保険年金課主幹（有村和浩君）

ジェネリック医薬品のデータというのは、実際には県の国保連合会が作っているものです。通知自体も国保連合会が打ち出してきたものを市のほうで発送しているというような状態で、どこの薬局とかというような細かなデータは頂いていません。また県内でどこかやっているのかということでお聴きしたんですが、国保連合会の中では、そういった通知を作ったことがないという回答を得ております。

○委員（宮本明彦君）

企業からは、名指しで出ているというところですから、ぜひ国保連合会のほうでも、そういった薬局に挙げていただくということをお願いできるような形で、もう一度、協議をお願いしたいと考えています。

○委員（宮内 博君）

繰入金と繰上充用の関係ですけども、補正予算の段階で少し議論も致しました。その中で、一つ明らかになったことが、繰上充用をやりながら繰入金を実施しているところが、鹿児島市、枕崎市、伊佐市という報告でした。保健事業で一般会計からの繰入れをやっているのは、指宿市と霧島市だけだという報告がありました。鹿児島市、枕崎市、伊佐市を見ますと、平成27年度の状況ですけど、繰入金で鹿児島市が22億4,753万6,000円、枕崎市が2億4,000万円、伊佐市が3億5,200万円という状況です。指宿市も3億3,910万9,000円となっています。霧島市の場合が、9,675

万9,000円ということで、鹿児島市を除けば、残り3市は霧島市よりも財政力が弱いところですけども2億円以上の一般財源からの繰入れをやっているということになったわけですね。これは保健事業に特化したものではなくて、保健事業もやりながら一般会計からの繰入れもやっているということではないかなというふうに思いますけれど、そのところを確認しているのであれば教えてください。

○保険年金課主幹（有村和浩君）

手元にありますのが、平成27年度決算の数値ですが、指宿市においては約387万円の保健事業への繰入れを行っておりまして、それとは別に累積赤字への補填ということで約3億3,500万円の繰入れを行っているところがあります。保健事業をしているところは、今のところ指宿市だけです。

○委員（宮内 博君）

これまでは、保健事業でやっているのは指宿市と霧島市だけだということだったんですけど、繰上充用という形で実施をしながら、一般会計からの繰入金をやっているところが、鹿児島市、枕崎市、伊佐市、そして指宿市、霧島市ということになっているんですけども、平成27年度決算は持っていらっしゃるということですので、ここの繰上充用額も持っていらっしゃるんですか。一般会計からの繰入金は先ほど私が述べた数字だろうと思いますけど。

○保険年金課長（新鍋一昭君）

繰上充用をしたところの数字はここにございます。平成27年度決算分です。金額としましては、鹿児島市が41億2,136万6,914円、枕崎市が1億8,183万1,799円、伊佐市が1億1,324万1,129円、指宿市が1億4,323万5,666円、奄美市が8億544万6,829円でございます。

○委員（宮内 博君）

結局、霧島市の場合、繰上充用で6億5,000万円くらいでやっているということで、そのほかに繰入金として9,675万9,000円ということですけども、今の報告を聴いていますと、鹿児島市に至っては、一般会計繰入れと繰上充用を合わせると63億円くらいだと思います。奄美市も10億円くらいだと思います。どこの自治体も国保会計の赤字に大変苦しんでいるという状況ではないのかなと思います。それ以外にも繰上充用はやっていなくても、一般会計からの繰入金をやっているところが、県内の19市の中のほとんど。19市でやっていないのが、いちき串木野市と出水市だけという状況だろうと思いますけれど、そのことを来年度からの国保一本化に向けての取組として、自治体としては共同して取組をするということなどもあるのかなと思いますが、その辺はどういう状況ですか。

○保険年金課長（新鍋一昭君）

この歳入不足につきましては、そのまま放置するわけにはいかないということは当然でございますけれども、県のほうとしましては、5年で返すというような計画を作るようにと来ていますので、単年度でできない場合は、複数年度で返済するような計画を立てるということがありますので、それに向けて協議をしないといけないのかなと思っていますのでございます。

○副委員長（植山利博君）

繰上充用の関係なんですけれど、今、5年なり6年なりで、繰上充用がゼロになるような取組をということでしたけれども、今年予算は、それを幾らか視野に入れたものだという理解でいいですか。

○保険年金課長（新鍋一昭君）

平成29年度予算につきましては、その金額はまだ加味していないところがございます。

○委員（宮本明彦君）

説明の中で、305ページ、款8繰入金うんぬんで、一般会計繰入金につきましては、保険税軽減分などに関わる分ということをおっしゃいました。この中で、実際に一般会計からの繰入れというのが、最後の事務費や職員給与費等繰入金1億1,082万円という理解でよろしいでしょうか。そのほかにも人間ドックとかの助成に入っている分が、この中に含まれているという理解でよろしいですか。

○保険年金課主幹（有村和浩君）

特別会計への一般会計からの繰入金についてのそれぞれの額を申し上げます。繰入金という形で、一括で予算書のほうには計上しておりますが、その経費の中で、保険基盤安定繰入金の部分については、先ほど申し上げましたとおり、法定軽減の部分ですが、ここが5億1,555万6,000円、職員給与等繰入金職員の人件費の部分ですが5,662万8,000円。財政安定化支援事業の繰入金ですが、2億5,252万円です。事務費の繰入金が5,419万2,000円、保険基盤安定繰入金、保険者支援の部分ですが2億5,860万円、出産育児一時金繰入金、出産育児一時金の3分の2を繰り入れるものですが、これが4,760万円、その他保健事業等繰入金が1億6,038万5,000円。このその他保健事業等繰入金の中に人間ドック助成の部分であるとか、特定健診等の保健事業の部分、そういったものの経費が含まれてくるということになります。

○委員（宮本明彦君）

結局のところは、最後の事務費や職員給与費等繰入金1億1,082万円プラスその他保健事業等繰入金1億6,038万5,000円の中から、国、県からの補助金以外、市の一般会計から出しているのが、幾らになるんですかと。先ほどの人間ドック関係の保健衛生普及費等で、一般財源から幾ら出しているんですか。総額は、この中で国、県からの補助、その他を除いたら、一般財源が幾らなんですか。

○生活環境部長（小野博生君）

整理をさせていただきたいんですが、繰入金の中には、国がここまでは入れてもいいですよという額が法定内繰入れです。例えば、先ほどの法定減免の額であったり、医療費の部分にもそれが入っているところもあります。それはそこまではいいですよと国が認めているんです。それ以外をやる分は、国は、これはすべきではありませんよねと言っている部分がございます。本市の場合は、その他保健事業等繰入金の部分が、通常の本市独自の部分と理解してもらえればと思います。

○委員（宮本明彦君）

ということは、その他保健事業等繰入金が、基本的に法定内と言っている分。

○委員長（阿多己清君）

ちょっと整理をしてください。

○生活環境部長（小野博生君）

これが、平成22年度から特別減免と合わせて、市独自の政策的な部分で保健事業何なり、人間ドックなり、市民の健康も一緒に進めましょうということで、政策的な繰入れと考えていただければいいと思います。通常繰入れは、国のほうで通知がきていますので、それまではいいというのが出ています。それ以内外の中にも、当然、医療費の中に市が入れてもいいというのがありますので、そこまで入っています。だけれども、それ以外に、政策的にその部分を霧島市独自に保健事業の繰入れを出しているということです。俗に言う法定内か法定外かという議論は、そういうところでございます。

○副委員長（植山利博君）

そのことを受けて、出産一時金ですけれども、170人を想定して42万円ということですが、現在、平均的な出産費用というのは掌握されていますか。

○保険年金課主幹（有村和浩君）

実際に出産に掛かった費用自体は、こちらのほうで把握し切っていないところですが、平成28年度の実績を見ますと、現在こちらで集計できているのが118件ございます。その中で、産婦人科での支払には、直接支払制度というのがありまして、本人さんの負担なしで、逆にこちらのほうは国保連合会から請求が来ているところですが、その118件の中で、満額42万円支給された方が65件あります。42万円を超えている方であれば42万円、こちらから出る分は止まりますので、半分以上の方は、42万円を超えるような状態だということになっております。42万円に満たない場合は、こちらから、その差額支給というのを行うわけですが、数万円程度、場合によれば、10万円程度あるようなところがありますが、ほとんどの方が42万円を超えているような状態であります。

○副委員長（植山利博君）

今の答弁の中で、越えていた場合は、差額支給を市のほうからするという理解でいいんですか。

○保険年金課主幹（有村和浩君）

超えていた場合ではなくて、42万円に満たない場合に、その42万円との差額を支給するというような形になっています。

○副委員長（植山利博君）

私が何を言いたいかと言うと、法定外繰入れで、65人は超えている可能性があるわけですよ。42万円を超えている分については、そこで止まりますから、65人は超えている可能性があるわけです。ですから、その部分についても手当てをできないものかという検討はなされていませんか。

○保険年金課長（新鍋一昭君）

現在、条例で42万円となっていますけれど、その引上げの件については検討いたしていないところでございます。

○副委員長（植山利博君）

これまで合併してから、ずっと42万円ですか。

○保険年金課主幹（有村和浩君）

手もとにはっきりとした資料がありませんが、大体38万円とかといった数字から始まってきております。この額につきましては、他の保険と合わせた同じ額ということになっておりますので、国保だけ上げるといふ部分ではないところであります。

○副委員長（植山利博君）

条例で決まっているから42万円なんですけれども、過去にも上げてきた事例があるわけですよ。他の保険との整合性ということもありますけれど、やはり少子化対策という意味では、いろいろな施策の見直しをしつつありますので、ここについても、今後、議論をしてほしいと求めておきます。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで議案第29号に対する質疑を終わります。しばらく休憩します。

○委員長（阿多己清君）

ここでしばらく休憩をします。

「休憩 午後 3時48分」

「再開 午後 3時50分」

●後期高齢

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○生活環境部長（小野博生君）

議案第30号、平成29年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。始めに歳入につきましては、被保険者からの保険料や一般会計からの繰入金等を計上いたしております。保険料につきましては、2年に1度保険料率の改定が行われますが、昨年度が改定年となっております、今年度は昨年度と同じ保険料率となっております。次に、歳出につきましては、後期高齢者医療事業を円滑に行うための経費や鹿児島県後期高齢者医療広域連合への保険料納付金を計上いたしております。また、保健事業においては、一日人間ドック助成事業、長寿健診事業、訪問指導事業を引き続き実施し、被保険者の健康維持増進を図るとともに、医療費の適正化に取り組んでまいります。その結果、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ13億4,173万9,000円としております。以上が概要であります。詳細につきましては、担当課長がご説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（新鍋一昭君）

当初予算説明資料に基づき説明

○委員長（阿多己清君）

後期高齢者医療特別会計予算についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

まず、基本的なところから、357ページの保険料の関係でありますけれど、特別徴収と普通徴収があります。ここの違いをちょっと説明を頂けませんか。

○保険年金課主幹（野村博昭君）

特別徴収におきましては、年金からの天引きにより徴収する保険料でございます。普通徴収につきましては、口座振替若しくは納付書での納付という保険料の徴収の方法でございます。特別徴収できる年金額につきましては、年額18万円以上の方を対象と致しております。

○委員（宮内 博君）

特別徴収の場合は年18万円以上の所得の方が対象、それ以外の方は普通徴収ということですよ。それで今回、普通徴収の保険料で本年度3億1,841万5,000円というふうに計上をされているんですけど、比較のところを見ますと、そちらの方が特別徴収よりも4倍ぐらい金額的に増えているということになるわけです。同時に右側の節のところ、滞納になっているのは普通徴収保険料ということですよ、自動天引きでないということが一つの原因になっているだろうというふうに思いますけれど、まずその確認をさせてください。

○保険年金課主幹（野村博昭君）

議員おっしゃるとおりでございます。特別徴収につきましては、調定額の100%を徴収しておりますので、滞納繰越分は発生しません。ここに計上してあります261万7,000円につきましては、全て普通徴収でございます。

○委員（宮内 博君）

結果的に普通徴収の方たちが増えているということになっているのかなというふうに思いますけれど、先ほど部長のほうからの説明で保険料については2年に一回見直しが行われる。平成28年、平成29年が見直しされているということで、均等割りが据置きになったんですけども、所得割のほうで0.65%引上げということになっているわけです。法定減免というのがあるんですけども、ほとんど普通徴収の方というのは、9割軽減の対象かなというふうに思うんですけども、まずその確認をして、そして同時に法定減免の数についても報告いただけませんか。

○保険年金課主幹（野村博昭君）

法定減免の9割の軽減の方につきましては、5,288人、賦課をする被保険者に対しまして27.2%でございます。次に8.5割軽減の方につきましては5,094人27.5%、5割軽減の方につきましては1,645人9.6%、2割軽減の方につきましては1,053人6.2%、非扶養者軽減これは7割軽減でございます、これが355人2.1%、所得割に掛かる軽減につきましては、これは29年度2割軽減となっておりますが、1,620人9.5%となっております。

○委員（宮内 博君）

それで先ほどの普通徴収の方は、人数で何人。そして9割だろうと思いますけど、人数が分かりますか。

○保険年金課主幹（野村博昭君）

まず、普通徴収の方でございますが、まだ平成29年度の保険料の賦課の確定はなされておられませんので、平成28年度の確定賦課に特別徴収、普通徴収などの割合を当てはめますと、普通徴収が2,205人となります。この法定減免の中の内訳については、把握はしておりません。普通徴収と特別徴収の割合については把握はしておりません。

○委員（宮内 博君）

普通徴収2,205人ということですが、総体の率が分かりますか。

○保険年金課主幹（野村博昭君）

普通徴収の割合につきましては12.9%です。

○副委員長（植山利博）

法定減免の一番少ない負担の方、年間幾らの負担になっていますか。

○保険年金課主幹（野村博昭君）

年間5,100円になっております。

○副委員長（植山利博君）

平均的というのは難しいんでしょうけど、一番多い負担のほうの方が分かりやすいかな、それか平均をつかんでらっしゃったら、標準的な額を掴んでらっしゃったら、どっちでもいいですが、お示しを頂けますか。

○保険年金課主幹（野村博昭君）

まず、保険料の最高額というのは年間57万円と決まっております。この年間保険料額の平均につきましては、概算ではございますが4万8,000円程度になるのではないかと思います。

○委員（宮内 博君）

先ほどの普通徴収、特別徴収の関係で、再度お尋ねですけど、普通徴収に2,205人ということでありました。それで保険料の歳入される金額で、いわゆる特別徴収で5億1,525万円、そして、普通徴収で3億1,841万5,000円ということで、普通徴収は全体の12.9%ということですけども、それからしますと保険料ではそういうふうにはならないんですけども、そこをちょっと説明してもらえませんか。

○保険年金課主幹（野村博昭君）

先ほどの特別徴収と普通徴収の割合につきましては、その被保険者の人数の割合でございます。それは金額の割合でしますと平成29年度の予算においては、特別徴収が62%、普通徴収が38%というふうになっております。

○委員（宮内 博君）

普通徴収の方2,205人ということですけども、全員が9割軽減というかどうかは分からないということですが、ただ、年収80万円以下という方が9割軽減の対象になるわけですが、年間保険料、先ほどあったように5,100円ということなんですけれど、9割軽減の方は27.2%いらっしゃるということですので、5人に1人以上はそういう状況で生活をしているということになっているわけですけど、そういう中で当然医療費も払っていかなくちゃいけないということになるんですが、後期高齢者75歳以上は1割負担ということではあるんですけど、ここの負担率も引上げの計画などがあるような状況下にはあるんですけど、そんな中でどういうふうに医療費を削減をしていくのかということで、先ほどの国民健康保険のところでも少し議論を致しましたけれど、人間ドックの関係で、これは実績に基づいて計上をされているんだろうなというふうには思いますけれども、例えば、女性コース等は昨年よりも5人増えていたりとかいうようなことではあるんですけど、その辺の状況を新年度の取り組みも含めてちょっと説明をしていただけないでしょうか。

○保険年金課主幹（野村博昭君）

平成29年度の人間ドックの予算の総額は501万円に変更はないところでございますが、一般コースにつきまして医師会医療センターからの増員要望がございましたので、そちらのほうを8人程度増やしております。平成28年度の実績で見まして、がん予防コースですね、こちらのほうの割当人数に対して実績がやや少なかったものですから、こちらのほうの人数を少し落として少なくしているところでございます。

○委員（宮内 博君）

ただ、人数的にそんなに大きく増えているかということ、そうではないわけですよ。平成27年度の決算からしましても、そういうことが言えるというふうに思うんですけど、新年度の受診の機会を促すための取組ということで、何か考えていることがあればお示しいただければ。

○保険年金課長（新鍋一昭君）

先ほど国保のときでも申し上げましたけれど、4月から保健福祉部のほうに移行いたしまして、

後期高齢者グループも保健福祉部のほうに入ります。それで健康増進課とかすこやか保健センターと協議しながら、今進めていこうかなというふうに考えているところです。実際、今年度は1月末現在の人間ドックの数ですけど、昨年度からすると8人くらい増えている状況でございます。国民健康保険のほうも先ほど申し上げませんでしたけれど、国民健康保険のほうは46名、1月現在で増えている状況でございます。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第30号の質疑を終わります。以上で本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。明日の審査も午前9時から行います。本日はこれで散会いたします。

「散会 午後 4時10分」